

患者調査における「平均診療間隔」及び  
「総患者数」の算出方法等の見直しに関する  
ワーキンググループ報告書

令和3年8月

患者調査における「平均診療間隔」及び  
「総患者数」の算出方法等の見直しに関する  
ワーキンググループ

# 目次

1	はじめに	1
2	「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しについて	1
2.1	「平均診療間隔」及び「総患者数」の現状	2
2.2	現行方法の課題	3
2.3	新たな方法の検討	5
2.4	新たな方法の検討結果	9
3	まとめ	10
◆	添付資料	11
別添 1	患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しに関するワーキンググループについて	
別添 2	患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しに関するワーキンググループ 構成員、審議協力者	
別添 3	患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しに関するワーキンググループ 開催実績	
別添 4	平成 29 年調査の結果表一覧（総患者数・平均診療間隔）	
別添 5	患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しに関するワーキンググループ資料（第 1 回、第 2 回）抜粋	
	・総患者数の推計方法の見直し【橋本審議協力者提出資料】 （第 1 回 資料 4）	
	・再来患者の平均診療間隔の推移（現行推計－新推計（案））、傷病大分類別 （第 2 回 資料 2-1-1）	
	・再来患者の平均診療間隔の推移（現行推計－新推計（案））《傷病別グラフ》 （第 2 回 資料 2-1-2）	
	・総患者数の推移（現行推計－新推計（案））、傷病大分類別 （第 2 回 資料 2-2-1）	
	・総患者数の推移（現行推計－新推計（案））《傷病別グラフ》 （第 2 回 資料 2-2-2）	
	・総患者数（平成 29 年：現行推計）、性・年齢階級、傷病大分類別 （第 2 回 資料 2-3-1）	
	・総患者数（平成 29 年：新推計（案））、性・年齢階級、傷病大分類別 （第 2 回 資料 2-3-2）	
	・総患者数（平成 29 年：現行推計－新推計（案））《年齢階級、傷病別グラフ》 （第 2 回 資料 2-3-3）	

- 再来患者の平均診療間隔（平成 29 年：現行推計－新推計（案）），  
病院－一般診療所，傷病大分類別（第 2 回 資料 2-4-1）
- 再来患者の平均診療間隔（平成 29 年：現行推計－新推計（案））  
《病院－一般診療所，傷病別グラフ》（第 2 回 資料 2-4-2）

## 1 はじめに

患者調査は、医師の診断した傷病名に基づく傷病調査で、昭和 23（1948）年の「施設面からみた医療調査」を前身とするものであり、昭和 28（1953）年に「患者調査」となった。この調査は、全国の病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的として3年周期で実施しているものである。

患者調査では、従来、推計患者数、推計退院患者数、受療率などを算出しており、平成 5（1993）年より、再来患者の「平均診療間隔」を用いた「総患者数」の指標の算出・公表が始まった。これは、平成 5 年度厚生行政科学研究事業「総患者数推計のための標準的方法に関する研究（平成 6 年 3 月）」（主任研究者：柳川洋 研究協力者：橋本修二、中村好一）により検討が行われ、その妥当性が確認されたことから、厚生統計協議会第二部会（平成 6（1994）年 6 月 29 日）において承認され、平成 5（1993）年患者調査より公表されているものである。

「総患者数」は、通院継続中であって調査日には医療施設を受診していない（調査対象とならない）患者を含めた患者数の把握を目標としており、「平均診療間隔」や「調整係数」を用いて一定の仮定をおき、その下で推計しているものである。その仮定は、当時の受療状況等を加味して設定されたものである。それから年月を経て、疾病構造の変化や、保険診療における薬剤投与期間に係る見直し、医療技術の向上などにより、診療状況に変化が生じており、それを踏まえた新たな仮定の設定について検討する必要性が指摘されてきた。

このため、令和 3（2021）年 2 月に「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に「患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しに関するワーキンググループ」（以下「WG」という。）を設置し、「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しについて議論した。

## 2 「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しについて

患者調査では、全国の医療施設を利用する患者を対象として、層化無作為抽出した医療施設を利用した患者を客体としている。入院患者及び外来患者については、医療施設ごとに指定した 1 日、退院患者については、9 月 1 日～30 日までの 1 か月間を調査日としている。

調査日当日に、医療施設で受療した患者の推計数である推計患者数は、医療需要の把握や供給体制などの医療計画策定上、極めて有用な基礎資料として活用されている。また、公衆衛生や疫学などにおいては、調査日には医療施設で受療

していない者も含んだ、調査日現在において継続的に医療を受けている患者数を推計する意義が大きい。

## 2.1 「平均診療間隔」及び「総患者数」の現状

「総患者数」は、理論的な枠組みと一定の仮定の下に、患者調査で把握した情報をもとに下記の推計式を用いて傷病ごとに推計している（図1）。この点で、「総患者数」は、ある傷病で受療中の患者が全国にどれだけいるかを表す指標とも言える。

$$\begin{aligned} \text{総患者数} = & \text{推計入院患者数} \\ & + \text{推計初診外来患者数} \\ & + (\text{推計再来外来患者数} \times \text{平均診療間隔}^{*1} \times \text{調整係数}(6/7)^{*2}) \end{aligned}$$

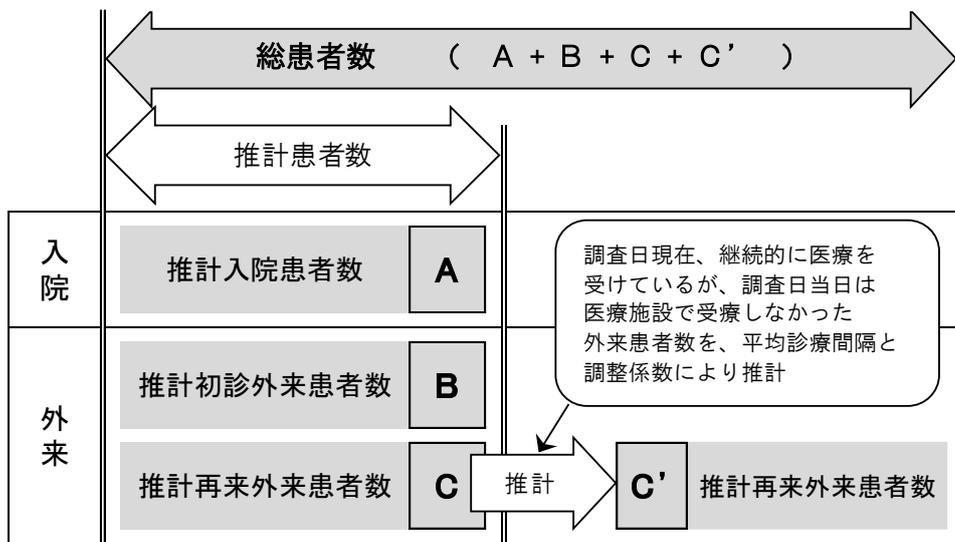
$$\text{再来患者の平均診療間隔} = \frac{\sum (\text{患者票1枚分の推計患者数} \times \text{前回診療日から調査日までの日数})}{\text{推計再来外来患者数}}$$

（注）現行は、前回診療日から調査日までの日数が31日以上のもを除外している。

※1：平均診療間隔とは、外来の再来患者の前回診療日から調査日までの間隔の平均。

※2：調整係数とは、平日の調査（患者調査）による再来患者数を1週間の平均再来患者数に調整する係数。6/7は、1週間のうち1日が休診という診療状況を想定したものの。

図1 総患者数の算出イメージ



\* A～Cは、調査日当日に医療施設を受療した患者の推計数である。A～Cの他に、継続的に医療を受けているが、調査日当日には受療していなかった患者について、「平均診療間隔」と調整係数によって推計したのがC'であり、A～CにC'を加えたものが「総患者数」である。

上記の推計式は、ある傷病における外来患者が一定期間ごとに再来するという仮定の下に、患者調査で算出した推計患者数及び「平均診療間隔」を用い、更に医療施設の稼働日を考慮した調整を行う方法（調整係数）によって推計するものである。

ここでの平均診療間隔とは、外来の再来患者の前回診療日から調査日までの間隔（診療間隔）の平均をいう。推計に当たっては、推計の対象となる「前回診療日からの日数」に上限を設けており、診療間隔日数が一定以上の場合を除外している。これは、診療間隔が極端に長い場合は継続的に医療を受けているとせず、再来ではなく初診とみなす方が適当であるとの考えによるものである。

現行の推計では、平成5（1993）年度厚生行政科学研究事業「総患者数推計のための標準的方法に関する研究（主任研究者 柳川洋）」において、平均診療間隔の算出に用いる前回診療日から調査日までの日数は上限を30日とすることが妥当であることが確認されたことより、算定対象の上限を30日と設定している。

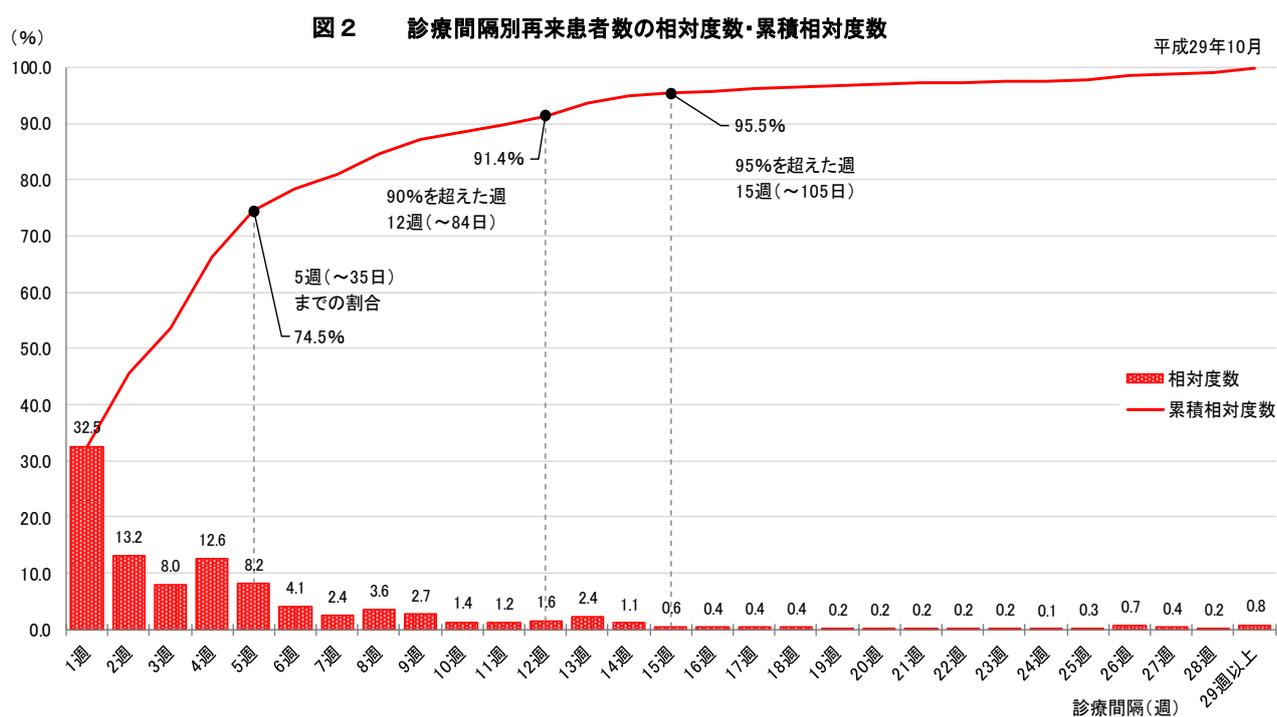
また、「総患者数」の推計には、医療機関の稼働日を考慮して設定された調整係数があり、これは平日の患者調査による再来患者数を1週間の平均再来患者数に調整する係数であり、1週間のうち1日が休診という診療状況を想定し、6/7としたものである。この調整係数について、現在の医療機関（病院、診療所、歯科診療所）の稼働日と比較したところ、大きな相違は見られなかった。

## 2.2 現行方法の課題

平均診療間隔の算定に用いる前回診療日から調査日までの上限日数である30日の設定（31日以上は除外）は「総患者数」の推計にも反映されている。しかし、近年は、疾病構造の変化（生活習慣病などの慢性疾患の増加）や、医療技術の向上による診療内容の変化、及び保険診療における薬剤投与期間に係る見直しなど、診療状況が大きく変化してきている。これらの変化

を背景に、診療間隔が長期化してきていると考えられた。

平成 29 年患者調査における再来患者の診療間隔（週ごと）別累積相対度数の分布において、現行の平均診療間隔算出上限の 30 日を含む 5 週目（～35 日）までの累積相対度数は 74.5%であった。また、90%を超えるのは 12 週目（～84 日）、95%を超えるのは 15 週目（～105 日）であった。（図 2）



注：本グラフの再来患者数の相対度数及び累積相対度数は、「前回診療（訪問）月日不詳」は除いて算出した。なお、拡大乗数を乗じる前のデータ件数から算出している。

資料：平成 29 年患者調査より、厚生労働省にて独自集計。

診療間隔の長期化に伴い、現行方法（平均診療間隔の算出対象の上限を 30 日としていること）によって算出された平均診療間隔及び総患者数が、過小評価となっているおそれがあることから、「平均診療間隔」を算出する際の上限日数について検討を行い、更にそれを踏まえた「総患者数」の影響について検討を行った。

## 2.3 新たな方法の検討

「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法を見直すに当たって、厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（統計情報総合研究））平成27～28（2015～2016）年度「患者調査に基づく受療状況の解析と総患者数の推計に関する研究（研究代表者：橋本修二）」及び平成29～30（2017～2018）年度「患者調査における総患者数推計の妥当性の検証と応用に関する研究（研究代表者：橋本修二）」において検証した結果を、研究代表者である橋本修二先生よりご発表いただいた。主な発表内容と検証結果は、以下のとおりである。

### 【発表内容及び検証結果】

平均診療間隔の算定対象について、現行方法（算出対象30日以下）の課題を確認することを目的に1996～2014年の患者調査データを用いて、年次及び主な傷病別に診療間隔分布と診療間隔30日以上の割合を検討した。2014年の再来患者の割合は、1～3週は64%、4週で11%、5週が9%、6週以降が15%となっており（図3）、2014年の再来患者の診療間隔30日以上の割合は、胃がん、肺がん、糖尿病、高血圧性疾患、心疾患、脳血管疾患、COPD（慢性閉塞性肺疾患）と、多くの傷病において20%より高かった。

以上の結果より、平均診療間隔の算定対象について、現行方法は適切でないことが確認された。

次に、平均診療間隔の算定対象について、現行方法を見直し、新たな方法を設定することを目的に、1996～2014年の患者調査データを用いて、診療間隔分布（形状及び累積割合）、平均診療間隔、総患者数を検討した。

- 患者調査における診療間隔分布の状況を確認すると、1週間（7日）を単位として周期的に分布しており、4週、8週、12・13週に分布の山が見られた（図4）。

図3 診療間隔分布

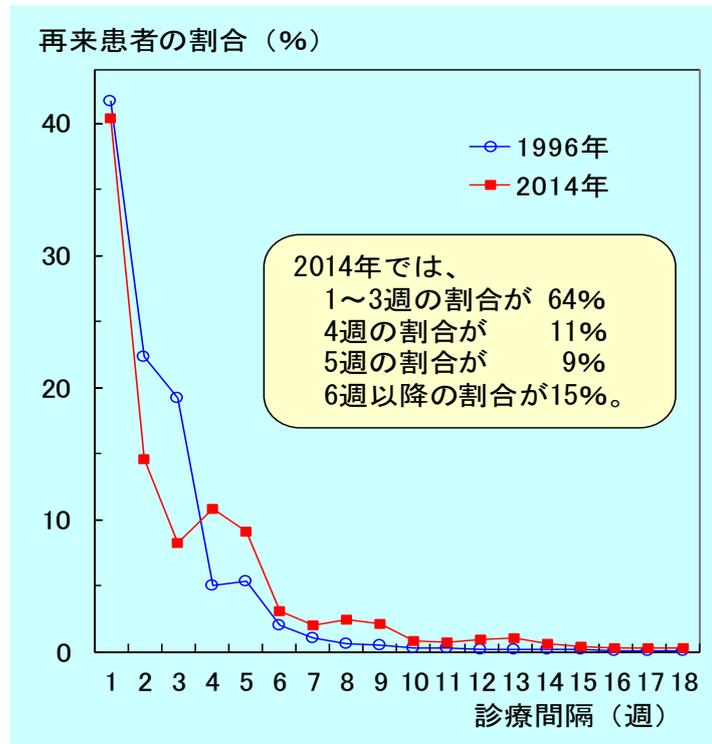
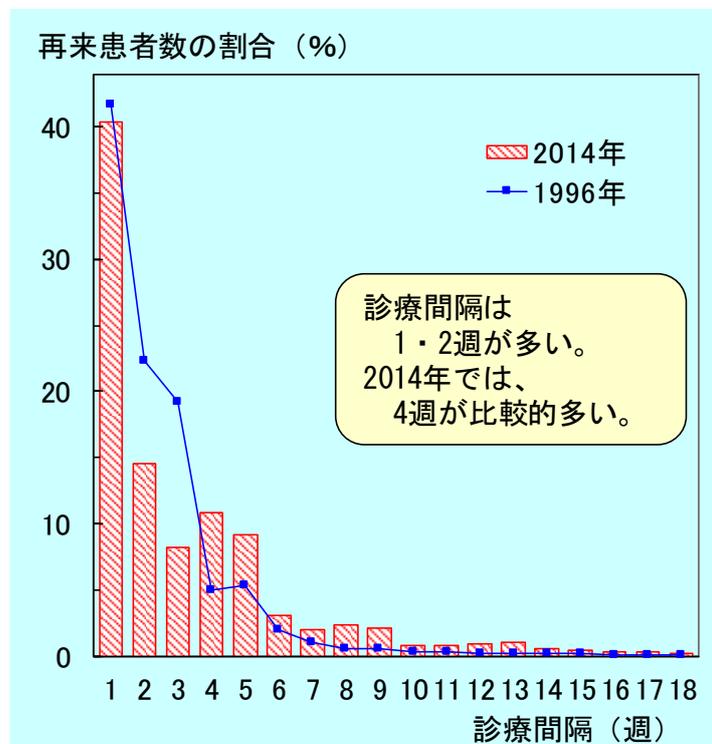
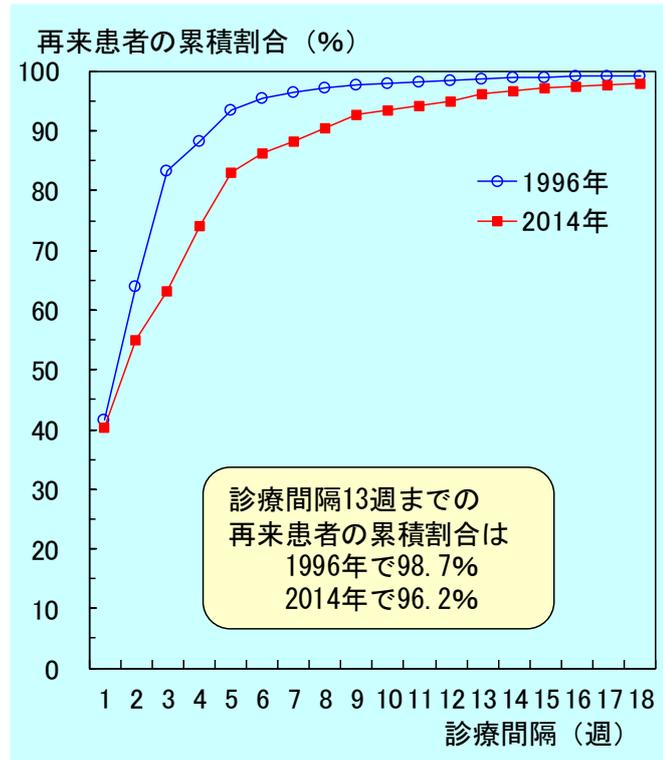


図4 診療間隔分布の形状



- 診療間隔 13 週までの再来患者の累積度数分布の割合は、2014 年の全傷病では 96.2%であり、多くの傷病でも 95%程度又はそれ以上だった(図 5)。

図 5 診療間隔分布の累積割合



- 算出対象の上限日数を変えて平均診療間隔を算出すると、2014 年では、30 日以下とした場合(現行方法)と比較して、13 週(91 日)以下を対象とした場合の平均診療間隔は 1.68 倍となった。同様に 17 週(119 日)以下を対象とした場合は 1.81 倍となり、13 週からの増加の程度は比較的少なかった。
- 同様に、算出対象の上限日数を変えて総患者数を推計すると、2014 年では、30 日以下とした場合(現行方法)と比較して、13 週(91 日)以下を対象とした場合の総患者数は傷病別にして 1.09~2.34 倍<sup>注</sup>となった。同様に 17 週(119 日)以下を対象とした場合は傷病別にして 1.15~2.65 倍<sup>注</sup>となり、13 週からの増加の程度は比較的少なかった。

注：平均診療間隔の算定対象を 91 日以下とした際の総患者数の計算結果の、現行方法（平均診療間隔の算定対象が 30 日以下による総患者数）による計算結果との比を算出したものに該当する数字として、本研究において算出したもの。総患者数は傷病ごとに推計を行うため、その倍率は傷病ごとに異なる。

以上より、平均診療間隔の新たな算定対象は 13 週以下とすることが妥当ではないかと示唆され、その手法によって得られた結果を各種調査等（国民生活基礎調査、がん登録、レセプト及び社会医療診療行為別統計）と比較して検証したところ、比較的一致することが確認できたため、その妥当性が検証された。

以上の発表内容及び検証結果より、令和 3 年 2 月の第 1 回WGにおいては、平均診療間隔の算定に用いる前回診療日から調査日までの上限日数として、13 週以下（91 日以下）にすることが適切であるとの見解の一致が得られた。

その後、「厚生労働統計の整備に関する検討会」において、臨床現場では、3 か月を目途に再来予定であった場合でも、実際には本来の 3 か月より遅れて受診するケースが多い（患者都合、休診日をはさむ等）ため、平均診療間隔の算出に用いる前回診療日から調査日までの上限日数は 14 週（98 日）以下とすることが医療現場の実態と合っているという指摘があった。

この指摘について、令和 3 年 8 月の第 2 回WGにおいて議論し、臨床現場の実態をふまえて 14 週（98 日）とすることは理解しやすく問題ないとの見解が得られた。

橋本修二先生には、上記研究結果においても、上限日数を 13 週（91 日）と 14 週（98 日）とした場合の総患者数の比はほぼ同様の値（1.01～1.02 倍）で殆ど変わらず、14 週（98 日）とすることは、第 1 回WGの 13 週（91 日）での妥当性検証の報告も当てはまるため、妥当と言えることをご確認いただいた。

以上から、平均診療間隔の算定上限は 14 週（98 日）とすることが妥当との結論に至った。

## 2.4 新たな方法の検討結果

「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出の上限日数については、98日（14週）に変更し、以下のとおりの算出方法とする。

$$\begin{aligned} \text{総患者数} &= \text{推計入院患者数} \\ &+ \text{推計初診外来患者数} \\ &+ (\text{推計再来外来患者数} \times \text{平均診療間隔}^{\ast 1} \times \text{調整係数}(6/7)^{\ast 2}) \end{aligned}$$

※1：平均診療間隔とは、外来の再来患者の前回診療日から調査日までの間隔の平均であり、以下のとおり算出する。

$$\text{再来患者の平均診療間隔} = \frac{\Sigma(\text{患者票1枚分の推計患者数} \times \text{前回診療日から調査日までの日数})}{\text{推計再来外来患者数}}$$

(注) 前回診療日から調査日までの日数が99日以上のもは除外する。

※2：調整係数とは、平日の調査（患者調査）による再来患者数を1週間の平均再来患者数に調整する係数。

新たな算出方法等による「平均診療間隔」及び「総患者数」については、令和2（2020）年の患者調査から概数・確定数の公表を行うのに併せ、その確定数から公表すべきである（公表は令和4（2022）年の予定）。また、「平均診療間隔」及び「総患者数」は、調査により得られた推計値を、さらに一定の仮定の下に算出した参考値であるという性質に鑑み、今般の見直しにより、過去の結果を変更することを求めるものではない。

令和2（2020）年調査の結果の公表に当たっては、算出方法の変更について、統計利用者に丁寧な説明を行うよう留意すること（概況、政府統計の総合窓口（e-Stat）、報告書等において用語の定義や経緯の説明を掲載等）、また、利用に当たっての参考のため、新推計による過去の調査結果について、過去3回調査分（平成23、26、29（2011、2014、2017）年）を参考値として公表することを求める。

なお、今後も医療全体の変化を踏まえ、「総患者数」を含めた「患者調査」のあり方について、適切な時期に研究を実施するなどして、改めて検討を行うことが必要である。

### 3 まとめ

患者調査で公表している再来患者の「平均診療間隔」やそれを用いた「総患者数」について、近年の受療状況の変化に伴い、平均診療間隔及び総患者数の算出の上限日数を30日から98日（14週）に変更するべきである。変更後の算出方法は以下のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{総患者数} &= \text{推計入院患者数} \\ &+ \text{推計初診外来患者数} \\ &+ (\text{推計再来外来患者数} \times \text{平均診療間隔}^{\ast 1} \times \text{調整係数}(6/7)^{\ast 2}) \end{aligned}$$

$$\text{再来患者の平均診療間隔} = \frac{\Sigma (\text{患者票1枚分の推計患者数} \times \text{前回診療日から調査日までの日数})}{\text{推計再来外来患者数}}$$

(注) 前回診療日から調査日までの日数が99日以上のは除外する。

※1：平均診療間隔とは、外来の再来患者の前回診療日から調査日までの間隔の平均であり、以下のとおり算出する。

※2：調整係数とは、平日の調査（患者調査）による再来患者数を1週間の平均再来患者数に調整する係数。6/7は、1週間のうち1日が休診という診療状況を想定したもの。

患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しに関する  
ワーキンググループについて

令和 2 年 3 月 16 日

令和 2 年 8 月 9 日改正

令和 2 年 10 月 30 日改正

令和 3 年 3 月 8 日改正

厚生労働統計の整備に関する検討会座長決定

患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しに関する検討を効率的に行うため、厚生労働統計の整備に関する検討会（以下「検討会」という。）の下に患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しに関するワーキンググループを置く。

1. 本ワーキンググループの構成員は以下のとおりとする。

大久保 一郎 （横浜市健康福祉局衛生研究所 所長）

小池 創一 （自治医科大学地域医療学センター地域医療政策部門 教授）

津下 一代 （香川栄養学園女子栄養大学 特任教授）

樋田 勉 （獨協大学経済学部国際環境経済学科 教授）

なお、主査は、必要があると認めるときは、検討会の構成員等に意見を聴くことができる。

2. 本ワーキンググループは令和 4 年 3 月までに検討を行い、検討結果を検討会に報告する。

3. 本ワーキンググループは、原則として公開する。ただし、主査は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。

4. 本ワーキンググループの資料は、原則として公表する。ただし、主査は、公表することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、資料を非公表とすることができる。

5. 本ワーキンググループは、議事録を作成し公表する。ただし、会議を非公開とする場合には、議事要旨を公表する。

6. 本ワーキンググループの庶務は、政策統括官（統計・情報政策担当）付参事官（企画調整担当）付統計企画調整室において行う。

患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の  
見直しに関するワーキンググループ

【構成員】

- ◎大久保 一郎 横浜市健康福祉局衛生研究所 所長
- 小池 創一 自治医科大学地域医療学センター地域医療政策部門 教授
- 津下 一代 香川栄養学園女子栄養大学 特任教授
- 樋田 勉 獨協大学経済学部国際環境経済学科 教授

【審議協力者】

- 橋本 修二 藤田医科大学医学部衛生学講座 教授

(敬称略、◎主査)

患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の  
見直しに関するワーキンググループ 開催実績

第1回 令和3年2月8日（月）14:00～15:30

（議事）

「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法について

（資料）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_16460.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16460.html)

第2回 令和3年8月6日（金）14:00～16:00

（議事）

1 「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法について

2 患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しに関するワーキンググループ報告書（案）について

3 その他

（資料）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_19828.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19828.html)

# 平成29年調査の結果表一覧（総患者数・平均診療間隔）

## 総患者数

- ・ 上巻 第61表 総患者数, 性・年齢階級 (5歳) × 傷病分類別
- ・ 閲覧 第93表 総患者数, 性・年齢階級 (5歳) × 傷病大分類別
- ・ 閲覧 第94表 総患者数, 性・年齢階級 (5歳) × 傷病中分類別
- ・ 上巻 第62表 総患者数, 性・年齢階級 (5歳) × 傷病小分類別
- ・ 閲覧 第95表 総患者数, 傷病基本分類別
- ・ 閲覧 第145表 総患者数 (患者住所地), 性・年齢階級 (10歳) × 傷病分類 × 都道府県別
- ・ 閲覧 第146表 総患者数 (患者住所地), 性・年齢階級 (10歳) × 傷病大分類 × 都道府県別
- ・ 閲覧 第147表 総患者数 (患者住所地), 性・年齢階級 (10歳) × 傷病中分類 × 都道府県別
- ・ 閲覧 第148表 総患者数 (患者住所地), 性・年齢階級 (10歳) × 傷病小分類 × 都道府県別
- ・ 概況 第7表 主な傷病の総患者数
- ・ 概況 統計表9 総患者数, 性・年次 (平成8～29年 (1996～2017)) ・ 主な傷病別

## 平均診療間隔

- ・ 上巻 第 6 表 再来患者の平均診療間隔の年次推移, 傷病分類 × 施設の種類の種類別
- ・ 閲覧 第 34 表 推計患者数・再来患者の平均診療間隔, 入院-外来 (初診-再来) × 傷病基本分類別
- ・ 上巻 第 25 表 再来患者の平均診療間隔, 性・年齢階級 (5 歳) × 傷病分類 × 病院-一般診療所別
- ・ 閲覧 第 35 表 再来患者の平均診療間隔, 性・年齢階級 (5 歳) × 傷病大分類 × 病院-一般診療所別
- ・ 閲覧 第 36 表 再来患者の平均診療間隔, 性・年齢階級 (5 歳) × 傷病中分類 × 病院-一般診療所別
- ・ 閲覧 第 37 表 再来患者の平均診療間隔, 性・年齢階級 (5 歳) × 傷病小分類 × 病院-一般診療所別
- ・ 閲覧 第 38 表 再来患者の平均診療間隔, 診療費等支払方法 × 傷病中分類 × 病院-一般診療所別
- ・ 上巻 第 54 表 歯科診療所の推計患者数, 初診-再来 × 性・歯科分類別; 再来患者の平均診療間隔, 年齢階級 (5 歳) × 性・歯科分類別
- ・ 閲覧 第 88 表 精神科病院の再来患者の平均診療間隔, 年齢階級 (5 歳) × 性・疾病分類 (精神及び行動の障害) 別
- ・ 下巻 第 14 表 再来患者の平均診療間隔 (患者住所地), 都道府県 × 性・年齢階級 (10 歳) × 病院-一般診療所別
- ・ 下巻 第 15 表 再来患者の平均診療間隔 (患者住所地), 都道府県 × 傷病分類 × 病院-一般診療所別
- ・ 閲覧 第 124 表 再来患者の平均診療間隔 (患者住所地), 都道府県 × 傷病大分類 × 病院-一般診療所別

# 総患者数の推計方法の見直し

橋本修二  
(藤田医科大学医学部衛生学講座)

## はじめに（1）

患者調査において、入院患者数、外来患者数などとともに、1993年以降、総患者数が推計・表章されている。

厚生労働科学研究費補助金（統計情報総合研究事業）による平成27・28年度の「患者調査に基づく受療状況の解析と

総患者数の推計に関する研究班」において、  
総患者数の推計方法の見直しが検討された。

平成29・30年度の「患者調査における総患者数推計の  
妥当性の検証と応用に関する研究班」において、

妥当性の検証を経て、その見直しが提言された。

## はじめに（２）

総患者数とは、調査日時点で継続的に医療を受けている者（調査日には医療施設を受療していない者を含む）

と規定され、次式で推計される。

$$\begin{aligned} \text{〔総患者数〕} = & \text{〔入院患者数〕} + \text{〔新来患者数〕} \\ & + \text{〔再来患者数〕} \times \text{〔平均診療間隔〕} \times \text{〔調整係数〕} \end{aligned}$$

総患者数の推計方法の見直しとして、下記が提言された。

- (1) 平均診療間隔の算定対象は、現行の30日以下から13週以下（91日以下）の診療間隔に変更する。
- (2) 調整係数は、現行の6/7を変更しない。

本報告では、平均診療間隔と調整係数について、提言に係わる研究班の研究成果の概要を示す。

# 報告の内容

I. 平均診療間隔

II. 調整係数

# I. 平均診療間隔

## 平均診療間隔の現行方法（1）

平均診療間隔とは、患者調査では、

再来患者の前回診療日から

調査日までの間隔（診療間隔）の平均をいう。

極端に長い診療間隔の患者を除くため、

（継続的に医療を受けていないとみる）

算定対象を制限する。

平均診療間隔の算定対象は、

現行方法では、30日以下の診療間隔である。

これは、1990年頃の診療状況に基づいて定められた。

（橋本修二ほか．厚生指標，1994）

## 平均診療間隔の現行方法（2）

平均診療間隔の算定対象の現行方法（30日以下）は、以前には適切であったと考えられるが、近年の診療状況の変化に伴って、

適切でない可能性が高いと考えられる。

（薬剤処方の上限14日分の原則が、2002年度に撤廃）

平均診療間隔の現行方法の不適切さは、

総患者数の推計値の過大・過小評価につながり、各種疾患の傷病量やその推移の把握への

悪影響が危惧される。

## 現行方法の課題の確認：目的、方法

目的：平均診療間隔の算定対象について、

現行方法（30日以下）の課題を確認する。

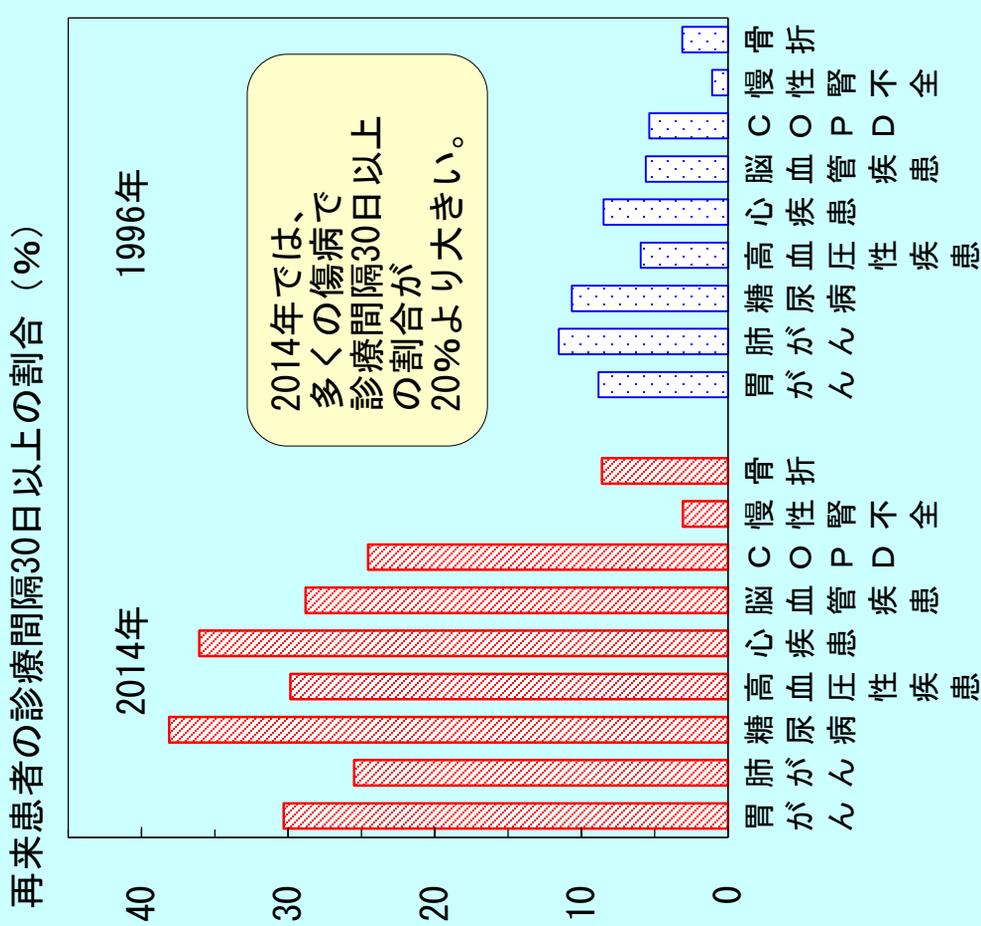
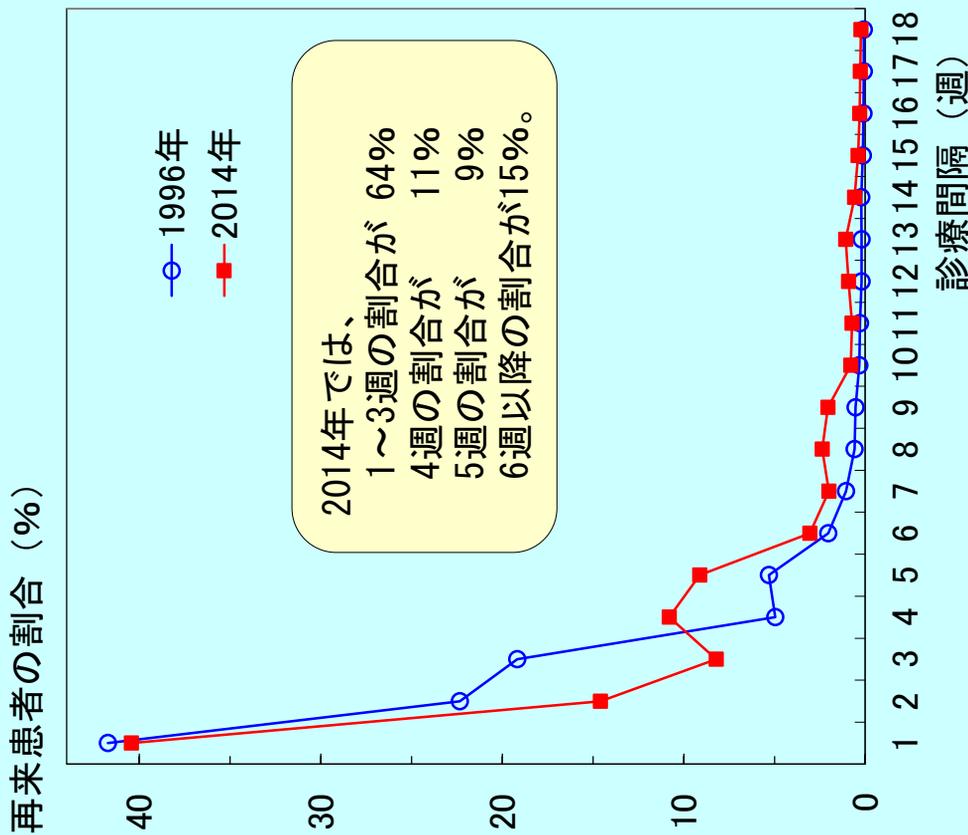
方法：1996～2014年の患者調査データを用いて、  
年次と主な傷病別に、診療間隔分布と

診療間隔30日以上の割合を検討した。

参考として、

薬剤の処方に関する資料を確認した。

# 現行方法の課題の確認：診療間隔分布



# 現行方法の課題の確認：(参考)処方期間

「調剤医療費の動向調査」  
：審査支払機関における  
レセプト電算処理シス  
テムにより処理された  
調剤報酬明細書の情報  
を集計・分析したもの。

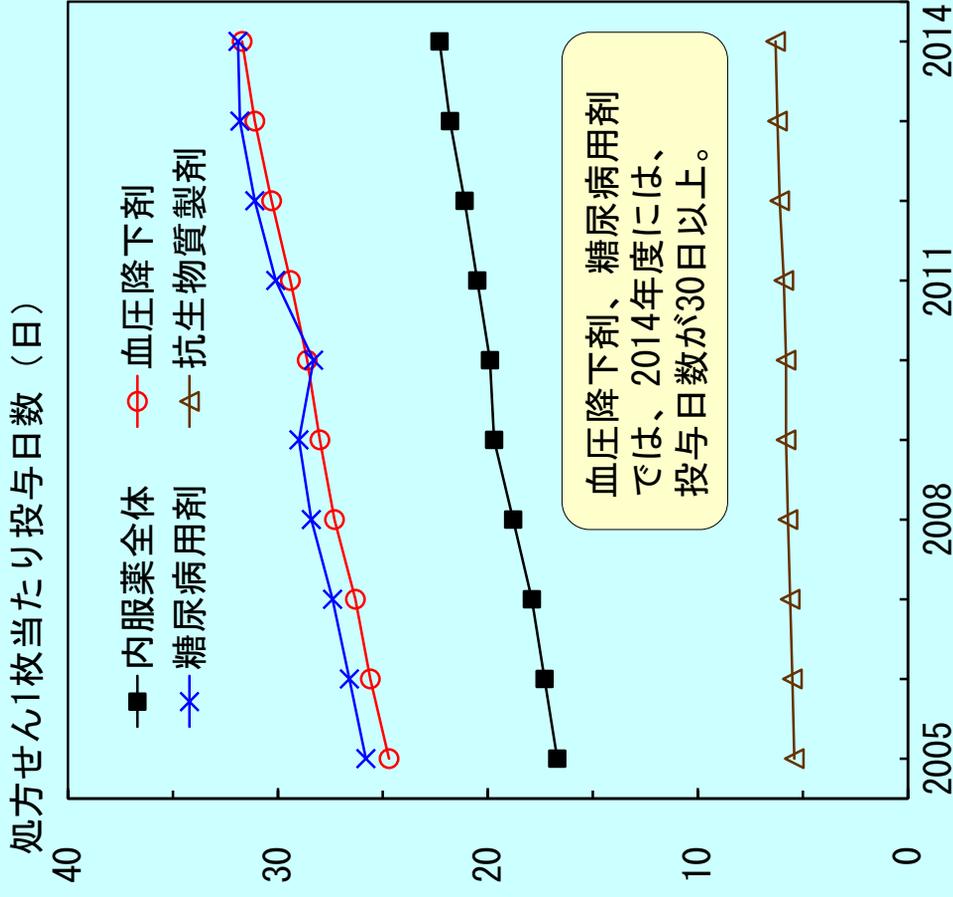
処方せん1枚当たり投与日数

：2014年度では、

内服薬全体が 22.3日

血圧降下剤が 31.7日

糖尿病用剤が 31.9日



## 現行方法の課題の確認：まとめ（1）

平均診療間隔の算定対象について、

現行方法（30日以下）は適切でないと確認された。  
最近の診療状況に対応して、見直しが必要である。

算定対象の制限として、

極端に長い診療間隔の患者を除くことは、  
（継続的に医療を受けていないとみる）

傷病の診療に係わる事項で、容易な議論でない。  
算定対象の変更に伴って、

平均診療間隔は連続的に変化すると想定され、  
データに基づくと、算定対象の精密な推定は難しい。

## 現行方法の課題の確認：まとめ（2）

平均診療間隔の算定対象の見直しとして、

最近の診療状況について、

患者調査の診療間隔データから分析し、

「新規方法の設定」を検討した。

通院継続中患者数などについて、

患者調査以外のデータから基準値を求め、

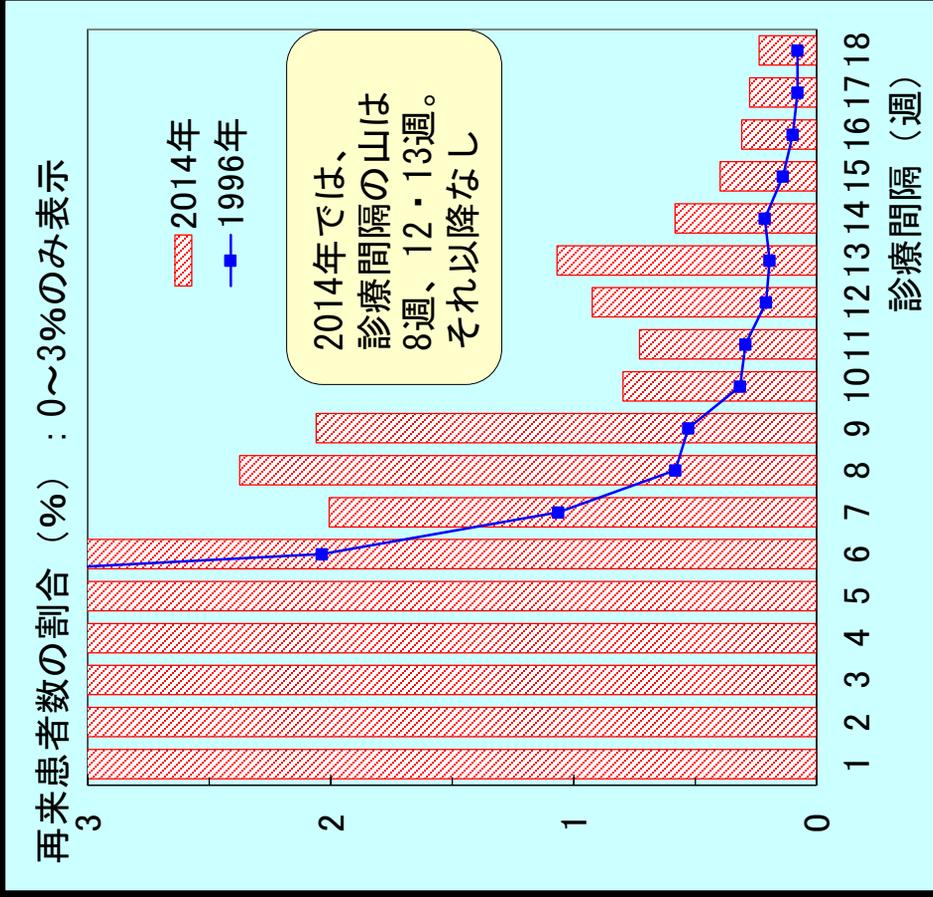
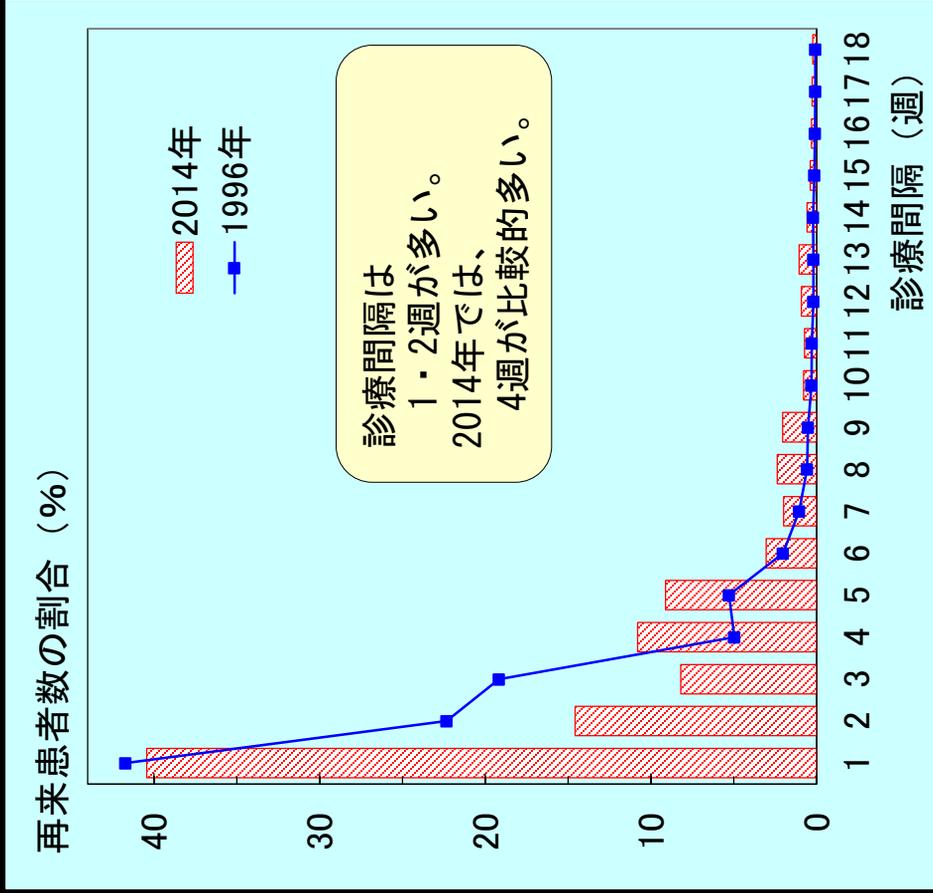
新規方法の推計値と基準値を比較し、

「新規方法の妥当性検証」を検討した。

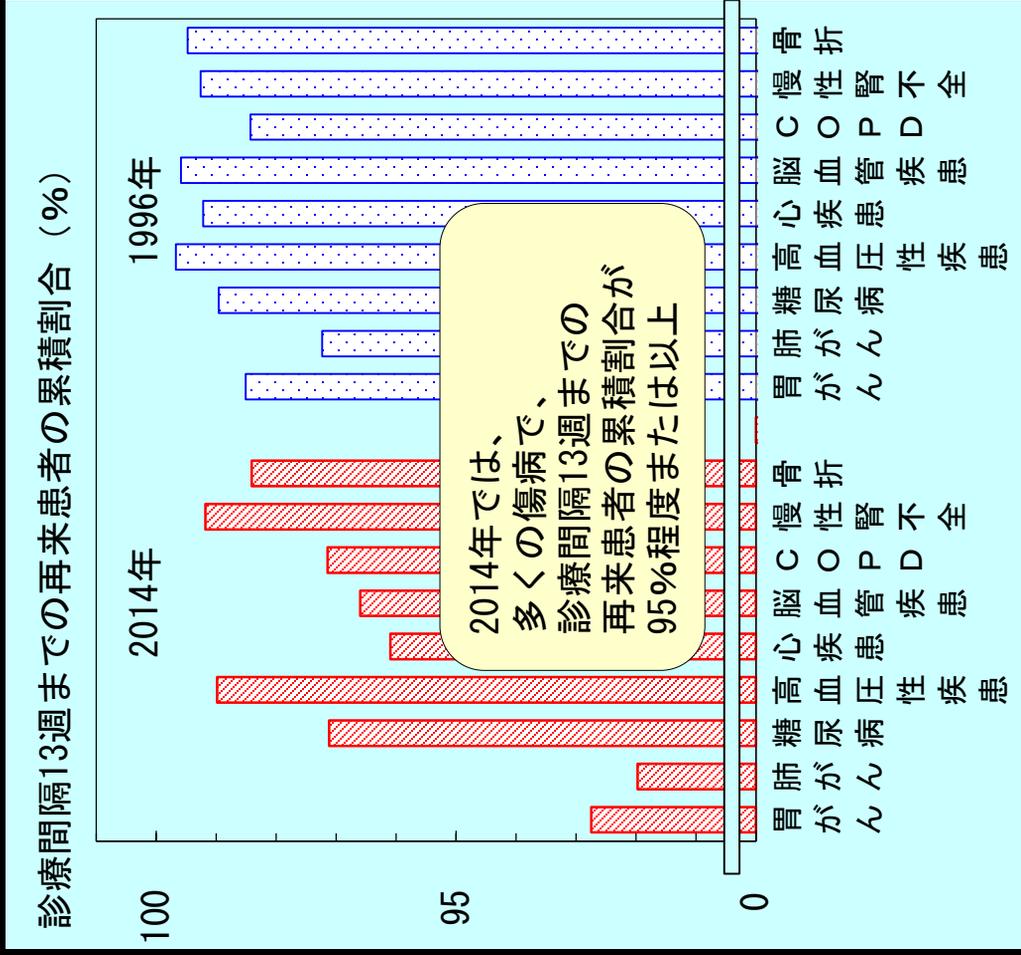
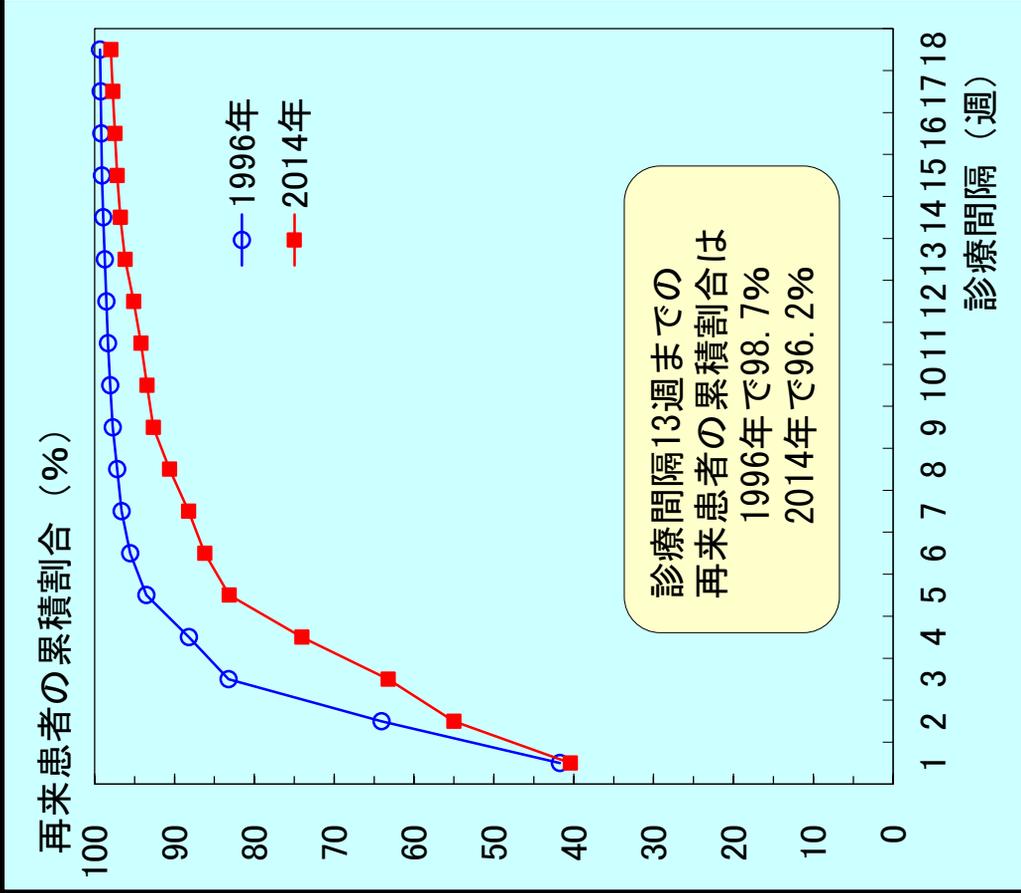
## 新規方法の設定：目的、方法

- 目的：**平均診療間隔の算定対象について、  
現行方法を見直し、新規方法を設定する。
- 方法：**1996～2014年の患者調査データを用いて、  
診療間隔分布（形状と累積割合）、  
平均診療間隔、総患者数を検討した。  
診療間隔は7日の周期性から、週単位で扱った。  
参考として、薬剤処方に関する資料を確認した。  
（いわゆる、90日処方の関係）
- 結論：**平均診療間隔の算定対象の新規方法として、  
13週以下（91日以下）と設定した。

# 新規方法の設定：診療間隔分布の形状

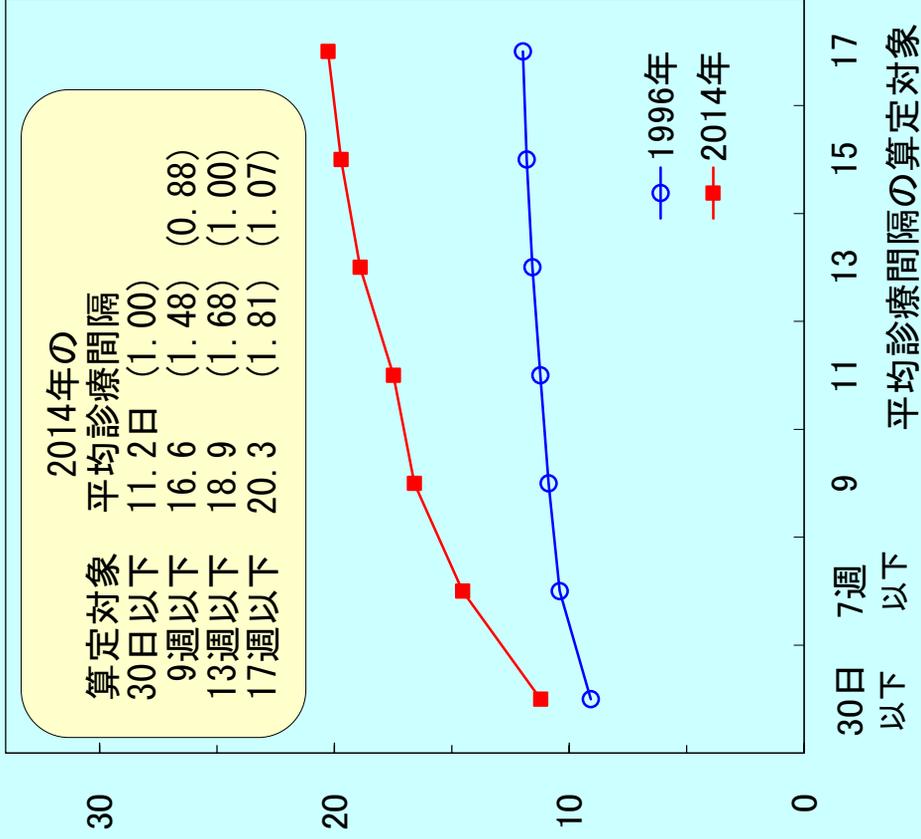


# 新規方法の設定：診療間隔分布の累積割合

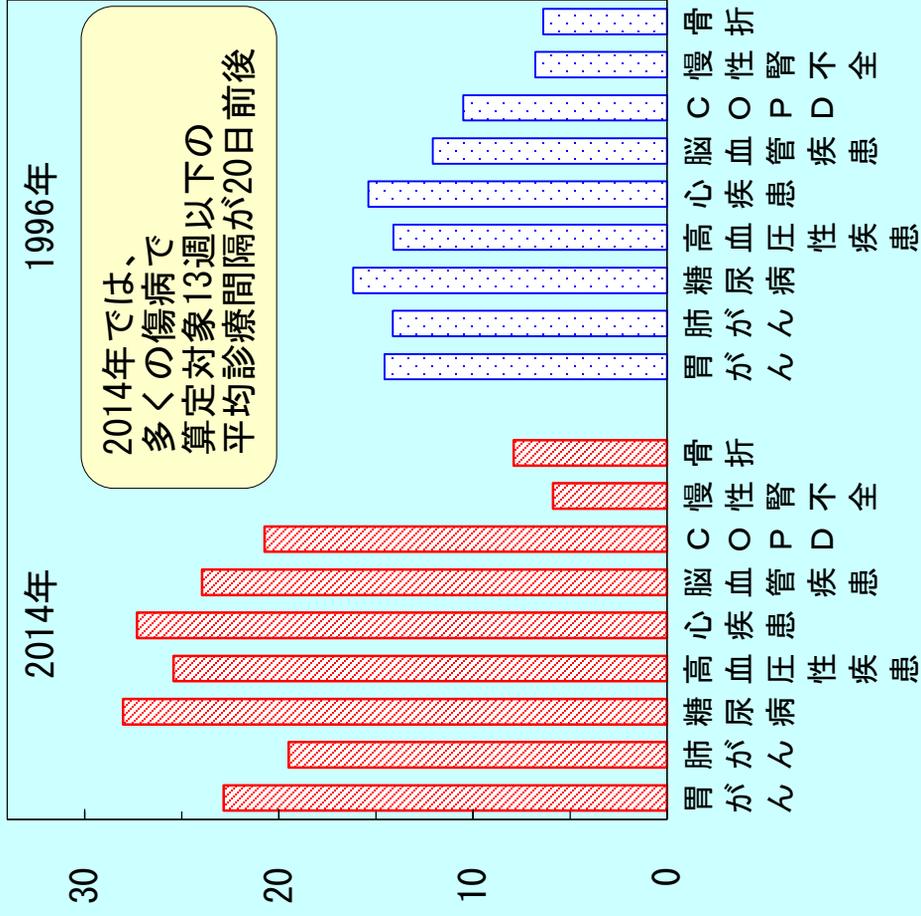


# 新規方法の設定：平均診療間隔

平均診療間隔（日）

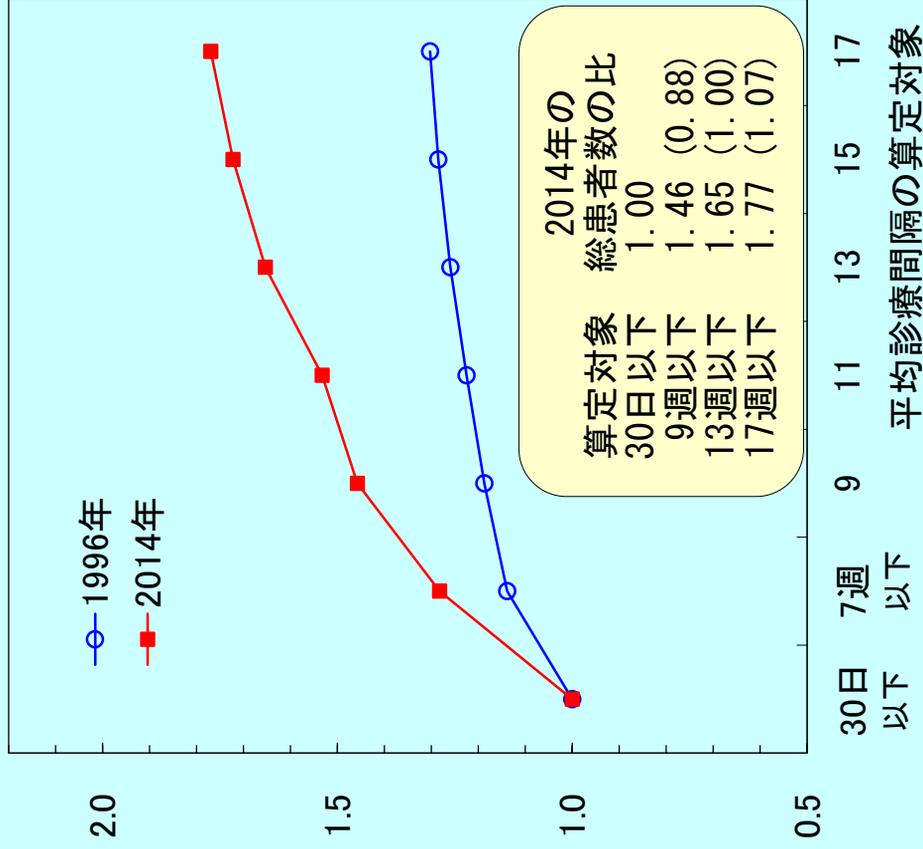


算定対象13週以下の平均診療間隔（日）

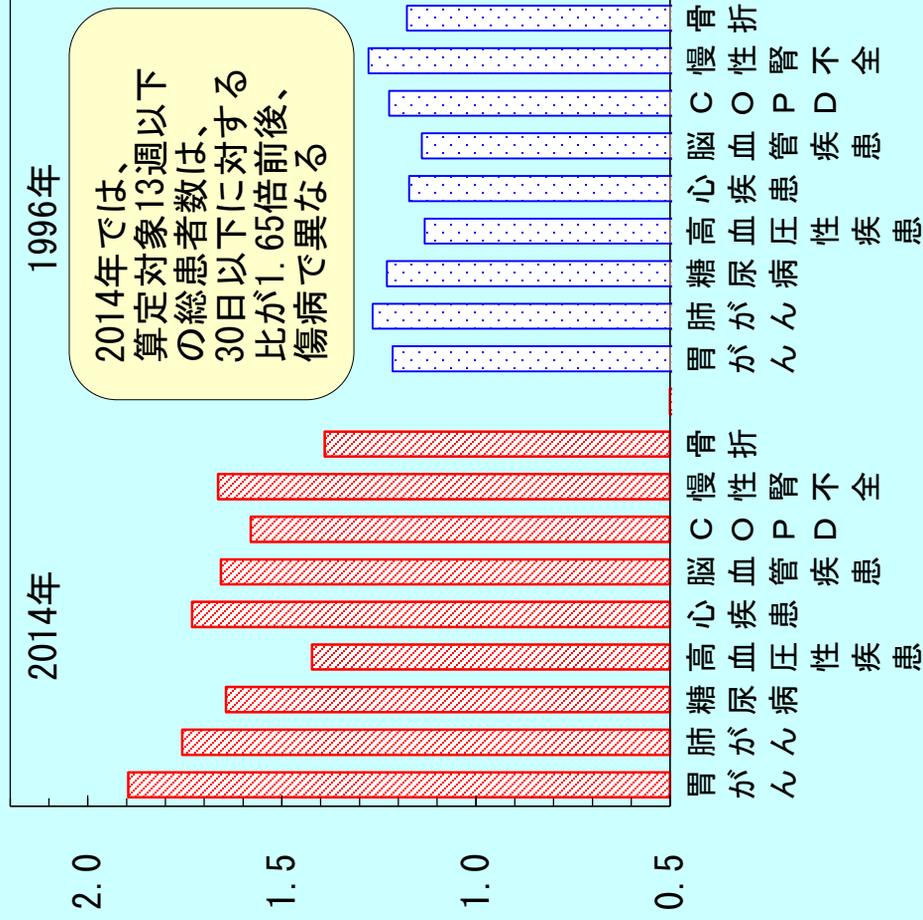


# 新規方法の設定：総患者数

総患者数の比 (30日以下を基準)



算定対象13週以下の総患者数の比 (30日以下を基準)



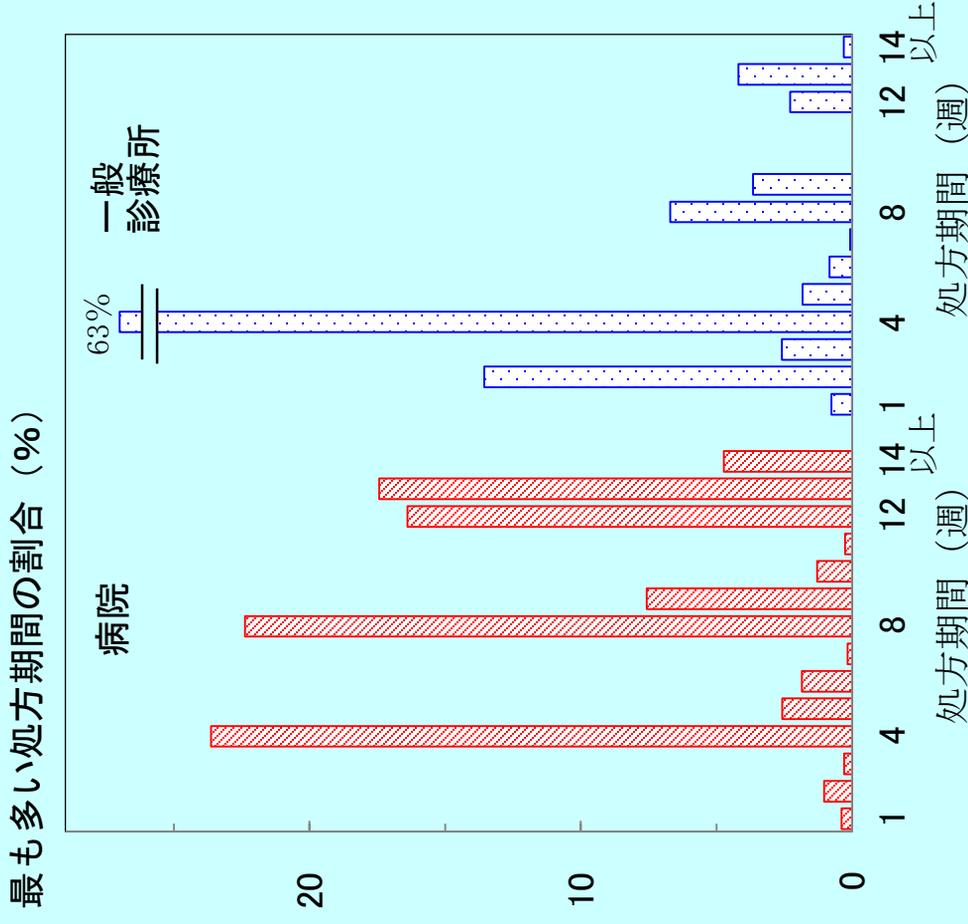
## 新規方法の設定：

## (参考) 処方期間

「長期処方についてのアンケート  
一ト調査報告. 日本医師会  
総合政策研究機構」

： 医師約3,900人に対する  
2010年の質問紙調査。

「病状が安定して定期的に  
通院している患者さんに  
ついて、もっとも多い  
処方日数は」の回答は、  
4・8・12・13週が多く、  
14週以上が少ない。



## 新規方法の設定：まとめ

患者調査による診療間隔分布をみると、

山が4週、8週と12・13週にあり、14週以降になかった。医師調査による薬剤の処方期間も同様の傾向であった。

再来患者の累積割合は、診療間隔が13週時点で、

多くの傷病で、95%程度またはそれ以上であった。算定対象の拡大に伴う、平均診療間隔と総患者数の増加はいずれも、13週以降で比較的小さかった。

以上より、平均診療間隔の算定対象の新規方法として、13週以下（91日以下）が適切と判断された。

この変更に伴い、2014年の総患者数は、

1.65倍前後（傷病で異なる）の増加と推計された。

## 新規方法の妥当性検証：目的

- 目的：平均診療間隔の算定対象の  
新規方法（13週以下）の妥当性検証を試みる。  
患者調査以外のデータ（課題あり）を用いて、  
4つの検討を行う。
- (A) 国民生活基礎調査による検討
  - (B) がん登録による検討
  - (C) レセプトによる検討
  - (D) 社会医療診療行為別調査による検討

## 新規方法の妥当性検証：方法(A) (B)

### (A) 国民生活基礎調査による検討

主な傷病（過小評価のため、悪性新生物を除く）で、患者調査の通院継続中患者数（入院を除く総患者数）を国民生活基礎調査の通院者数と比較。

（患者の自己申告）

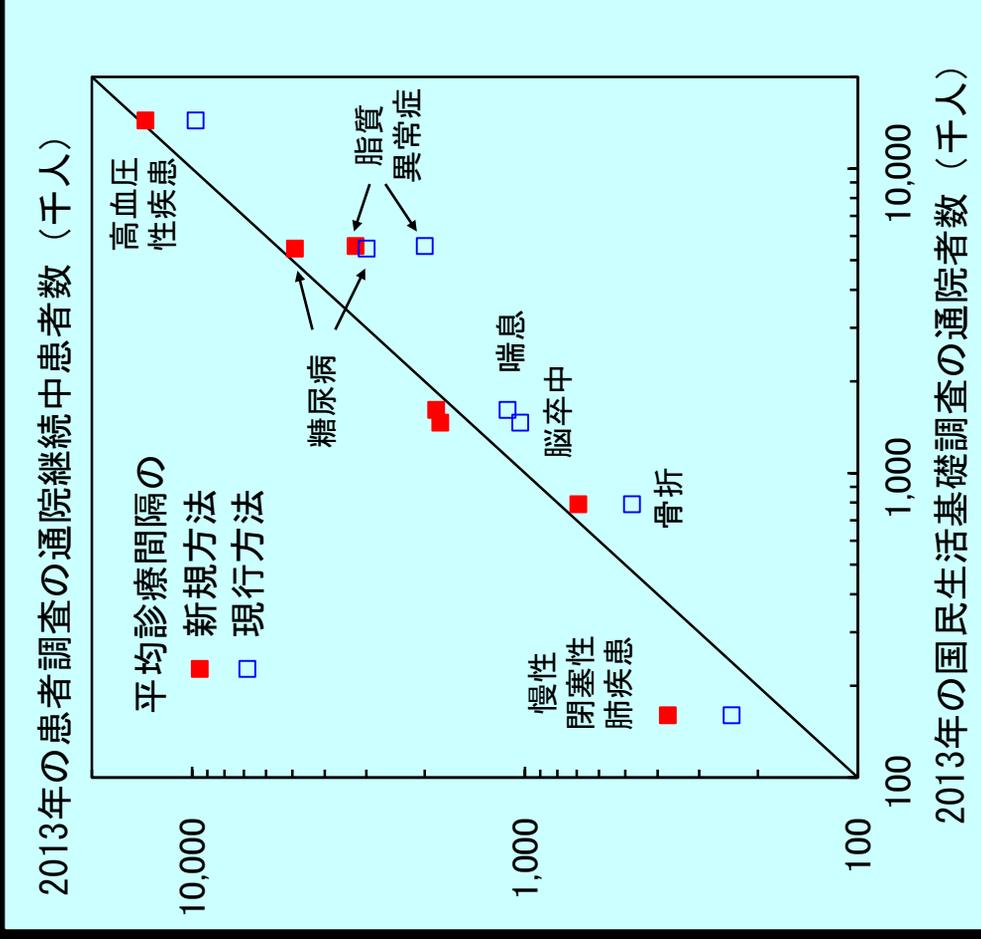
### (B) がん登録による検討

悪性新生物で、患者調査の通院継続中患者数を

がん登録による5年有病数と比較。  
（当該年に生存する過去5年以内の診断者数）

## (A) 国民生活基礎調査による検討

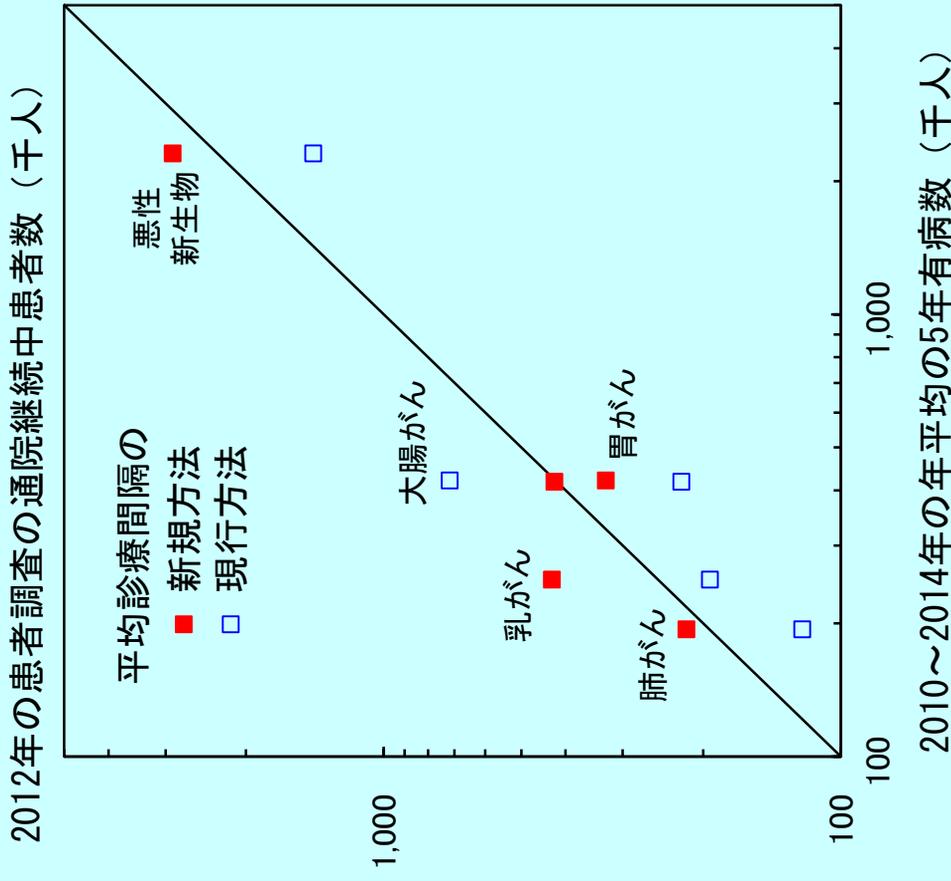
患者調査の新規方法による  
通院継続中患者数は、  
国民生活基礎調査の  
通院者数と  
5傷病で 0.88~1.23倍と  
比較的一致した。  
慢性閉塞性肺疾患と  
脂質異常症で  
あまり一致しなかった。  
(国民生活基礎調査の  
通院患者数には  
患者申告に伴う課題あり)



## (B) がん登録による検討

患者調査の新規方法による  
通院継続中患者数は、  
がん登録の5年有病数と  
悪性新生物・4部位で、  
0.78~1.25倍と  
比較的一致した。

乳がんで、  
あまり一致しなかった。  
(罹患から5年以降の治療  
継続患者が比較的多く、  
5年有病数に課題あり)



## 新規方法の妥当性検証：方法(C)(D)

### (C) しせプトによる検討

健康保険組合の大規模なしせプトの

2014年度データを個人単位にリンクして利用。

高血圧性疾患と糖尿病の

10月時点の通院継続中患者数について

患者調査方法による推計値をしせプトの実測値と比較。

### (D) 社会医療診療行為別調査による検討

社会医療診療行為別調査（1か月しせプト）を利用。

高血圧性疾患と糖尿病の1か月の診療実日数について、

患者調査方法による推計値を

社会医療診療行為別調査の実測値と比較。

## (C) しせプトによる検討

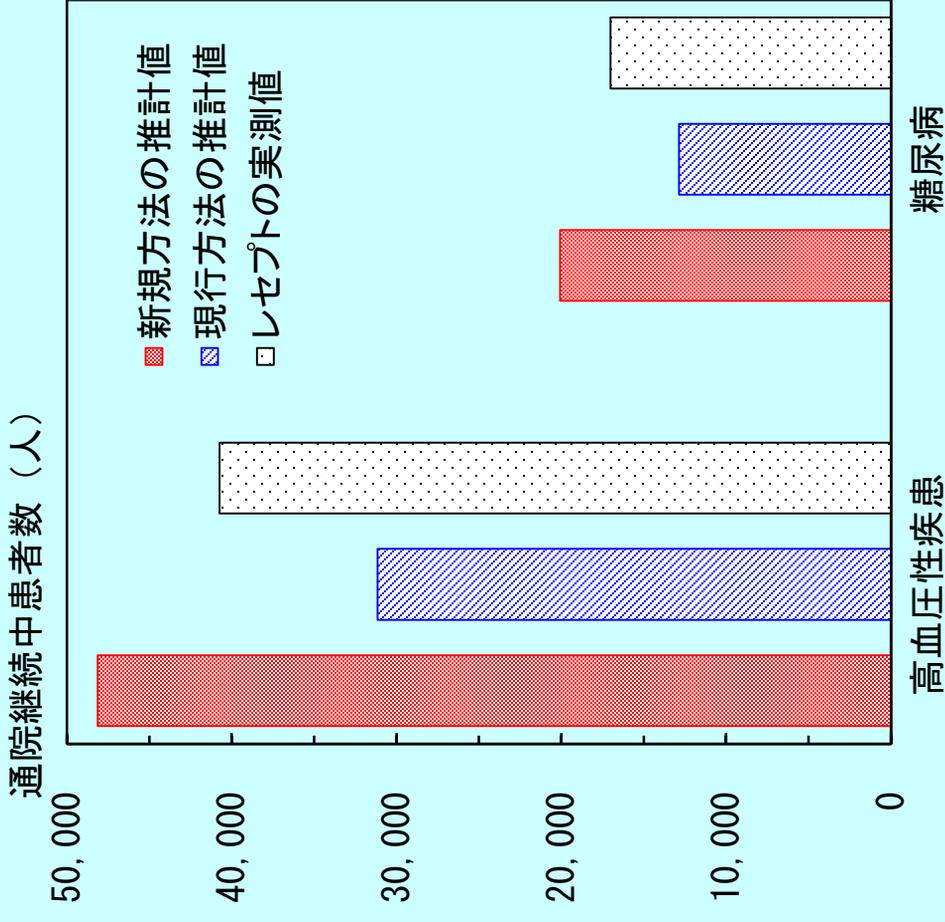
患者調査の新規方法による  
高血圧性疾患と糖尿病の

10月時点の

通院継続中患者数は、  
しせプトの実測値より  
やや多かった。

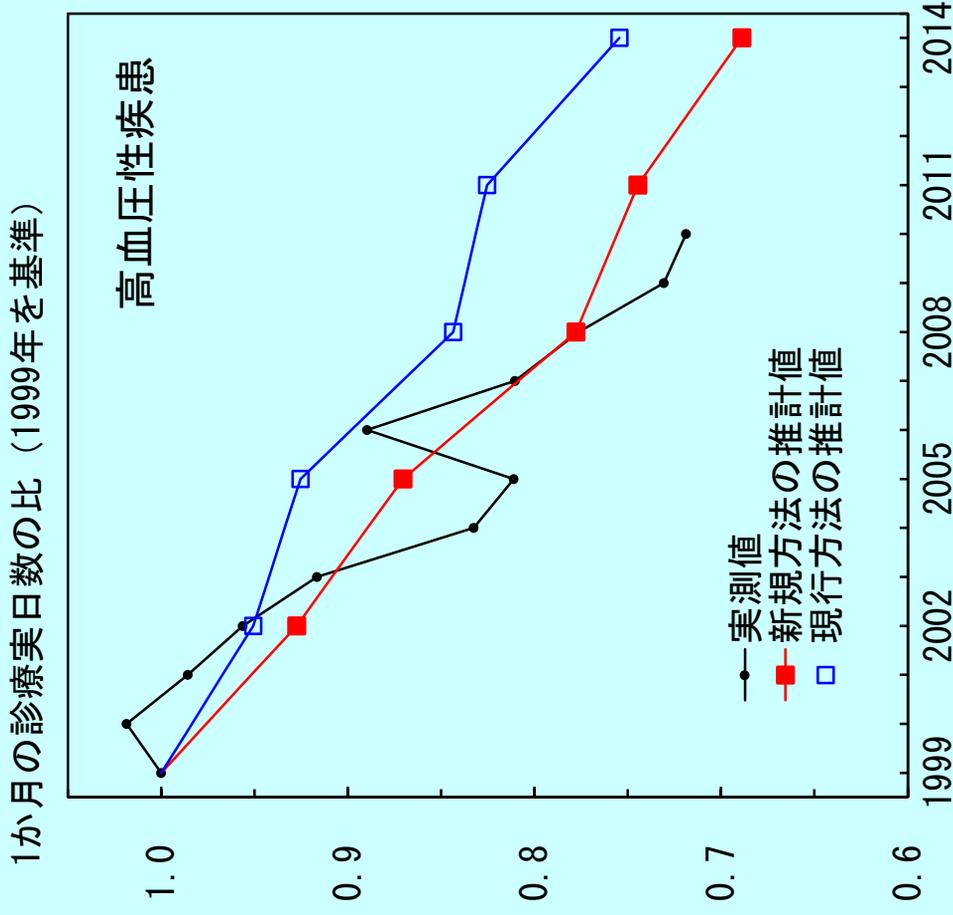
しせプトの実測値は、  
8～11月の受診者で、  
4～7月と12～3月の  
受診から計算。

(長期通院継続中で、  
開始と中止を含まず)



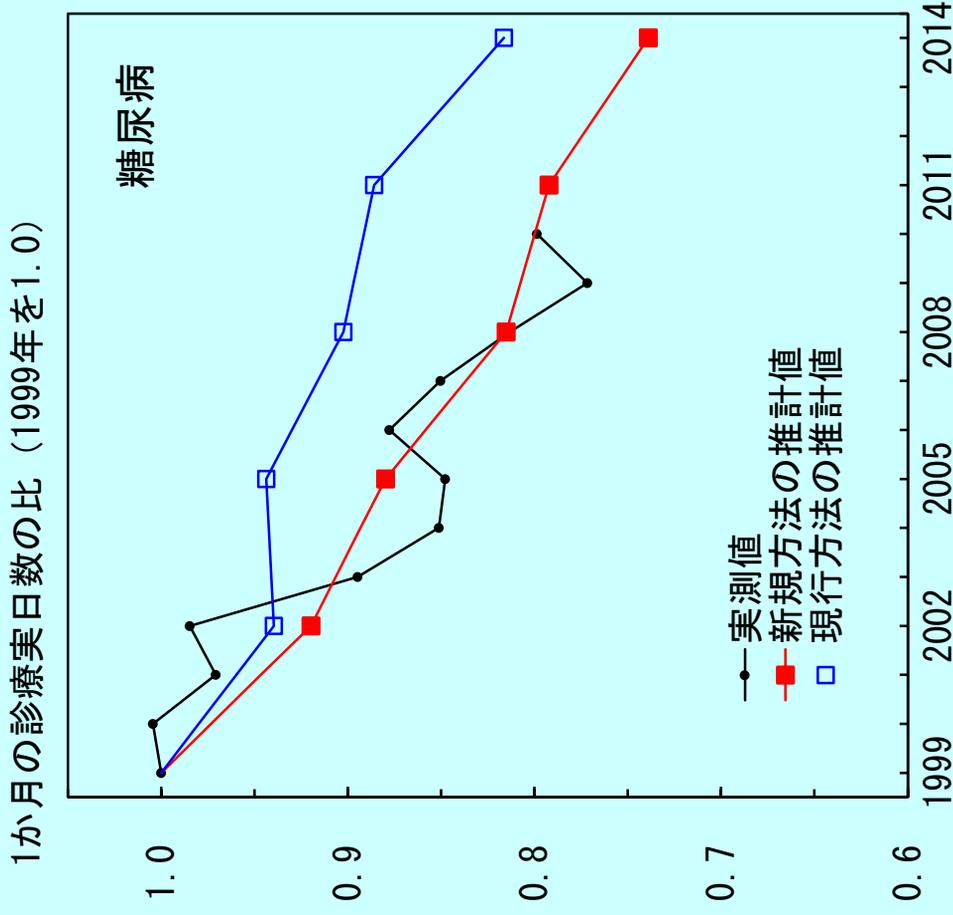
# 社会医療診療行為別調査による検討（1）

患者調査の新規方法の  
診療間隔に基づく  
1か月の高血圧性疾患の  
診療実日数の推計値は、  
社会医療診療行為別調査  
による実測値と  
類似の低下傾向。  
社会医療診療行為別調査は  
レセプトデータ  
（1か月）のため、  
総患者数の算定が不可。



## 社会医療診療行為別調査による検討（2）

患者調査の新規方法の  
診療間隔に基づく  
1か月の糖尿病の  
診療実日数の推計値は、  
高血圧と同様に、  
社会医療診療行為別調査  
による実測値と  
類似の低下傾向。  
1か月の診療実日数の低下は  
診療間隔の延伸に対応。



## 新規方法の妥当性検証：まとめ

患者調査の新規方法による通院継続中患者数は、国民生活基礎調査の主な傷病の通院者数、および、がん登録の悪性新生物の5年有病数と比較的一致した。患者調査の新規方法による推計値は、高血圧性疾患と糖尿病で、レセプトによる通院継続中患者数の実測値と、社会医療診療行為別調査による

1か月の診療実日数の実測値と比較的一致した。以上より、比較データが限られた検討結果であるものの、平均診療間隔の算定対象の新規方法について、おおそ妥当性が検証された。

## II. 調整係数

## 調整係数の現行値と代替値

調整係数とは、総患者数の推計において、平日の調査（患者調査）による再来患者数を1週間の平均再来患者数に調整する係数をいう。調整係数の現行方法では、6/7（現行値）である。

1週間の内で日曜が休診という診療状況を想定したものであり、1990年頃の受療状況に基づいて定められた。

（橋本修二ほか、厚生省の指標，1994）

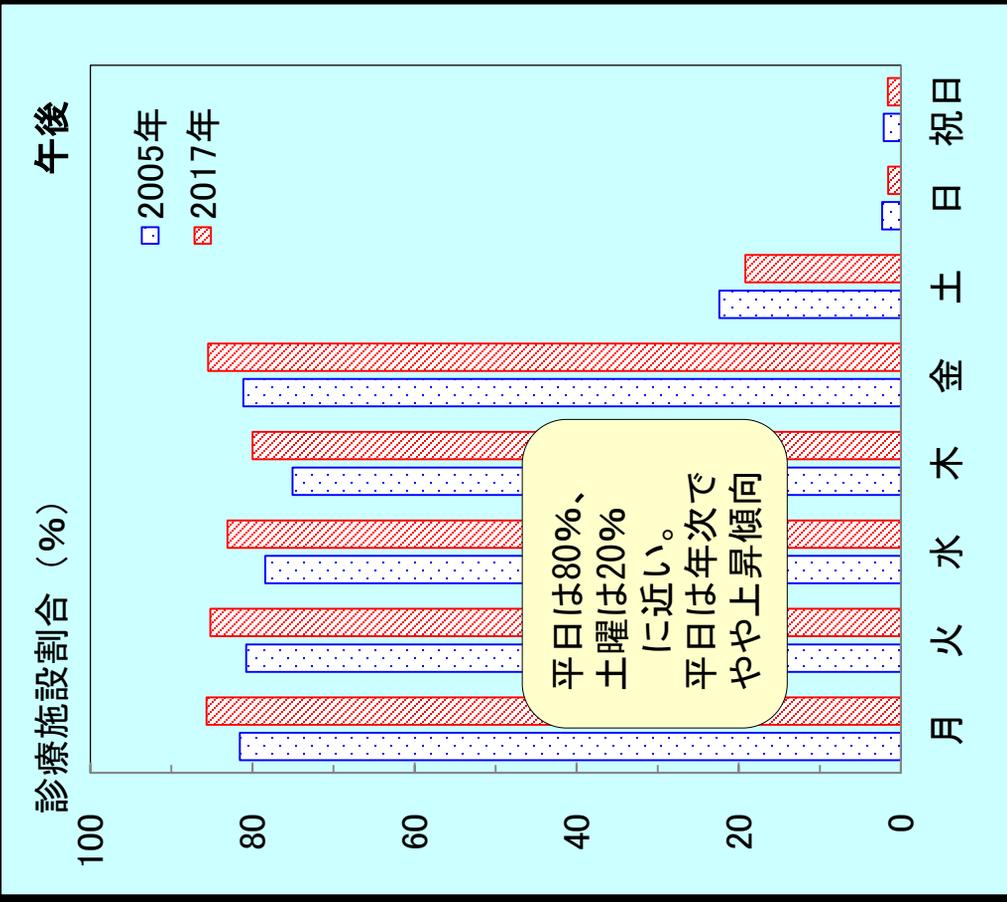
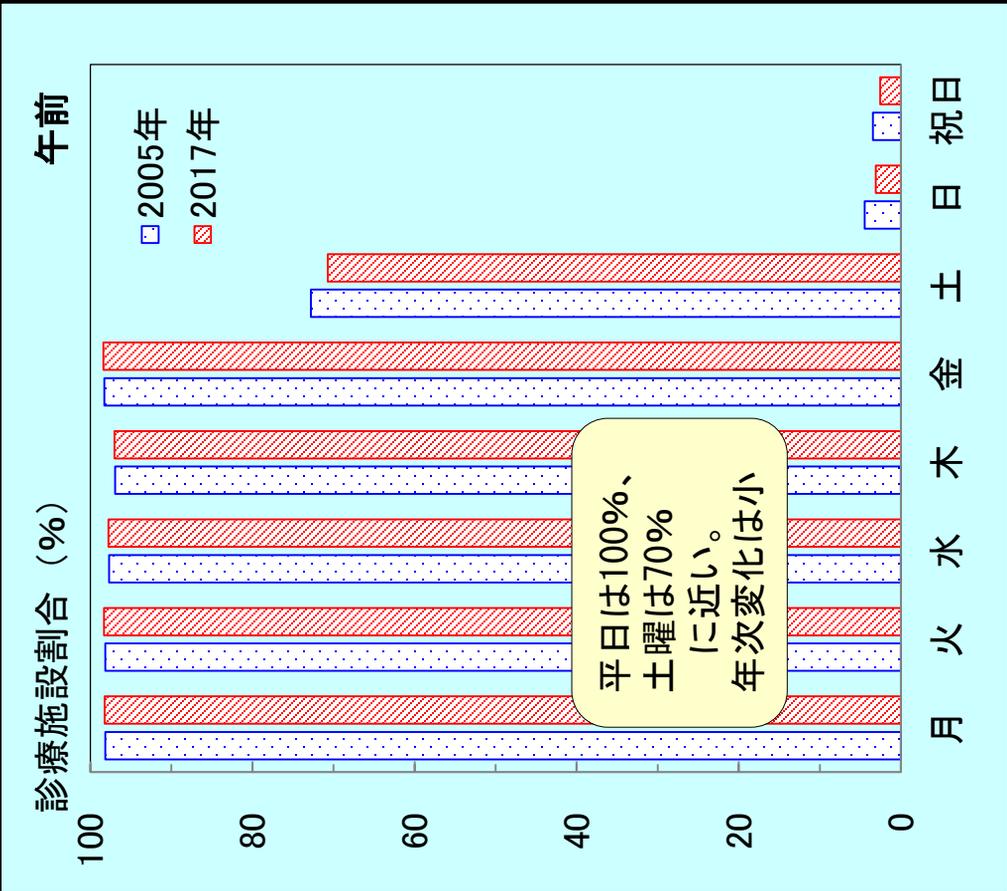
1週間の内で土曜の午後と日曜が休診という診療状況を想定して、5.5/7（代替値）に変更することが考えられる。

## 調整係数の検討：目的、方法

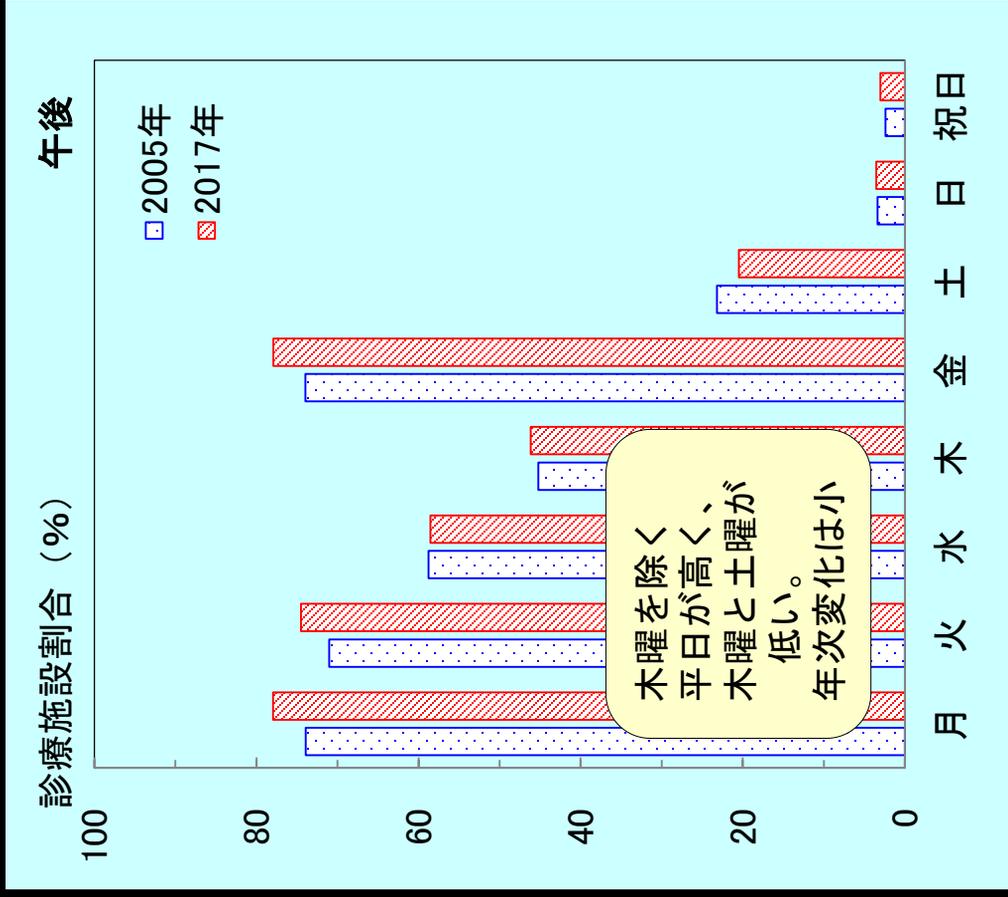
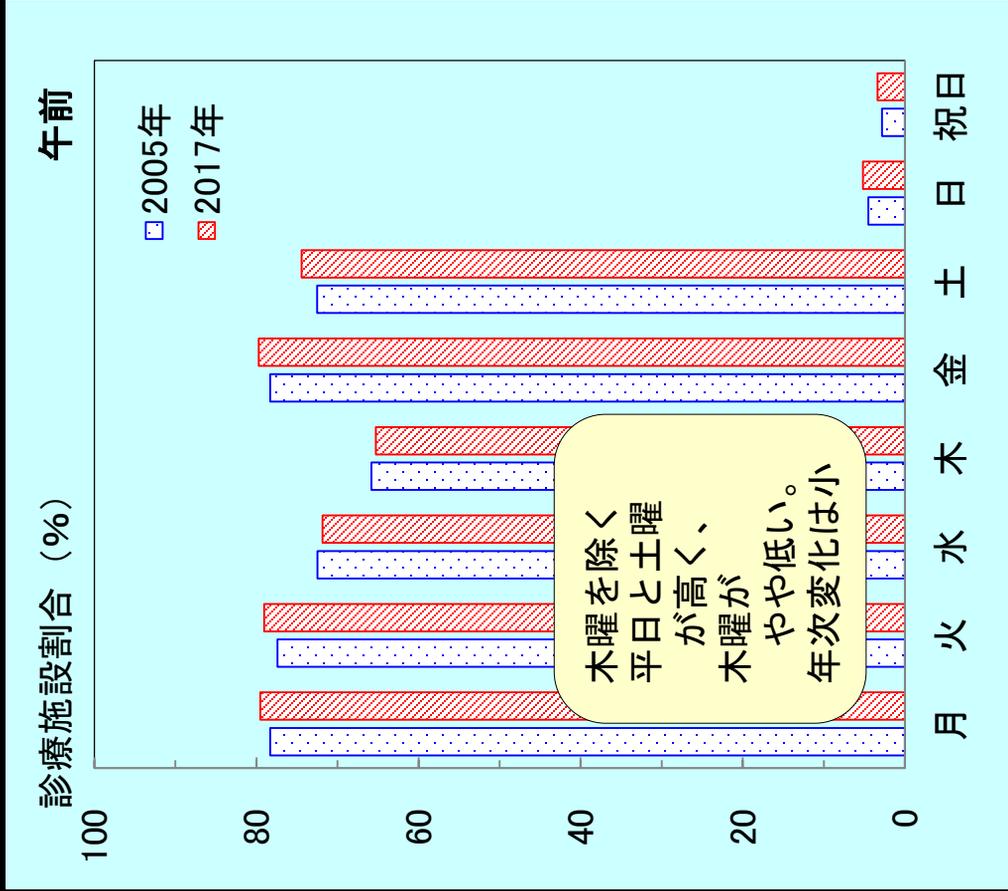
**目的：**最近の医療施設の曜日別診療状況を確認した上で、総患者数の推計方法の調整係数について、現行値（6/7）と代替値（5.5/7）の適切性を検討する。

**方法：**2005～2017年の患者調査と医療施設調査を利用し、病院・一般診療所・歯科診療所ごとに検討した。患者調査による平日1日の再来患者数に対する医療施設調査による1か月間の平均再来患者数の比（調整係数の相当値と呼ぶ）を算定した。

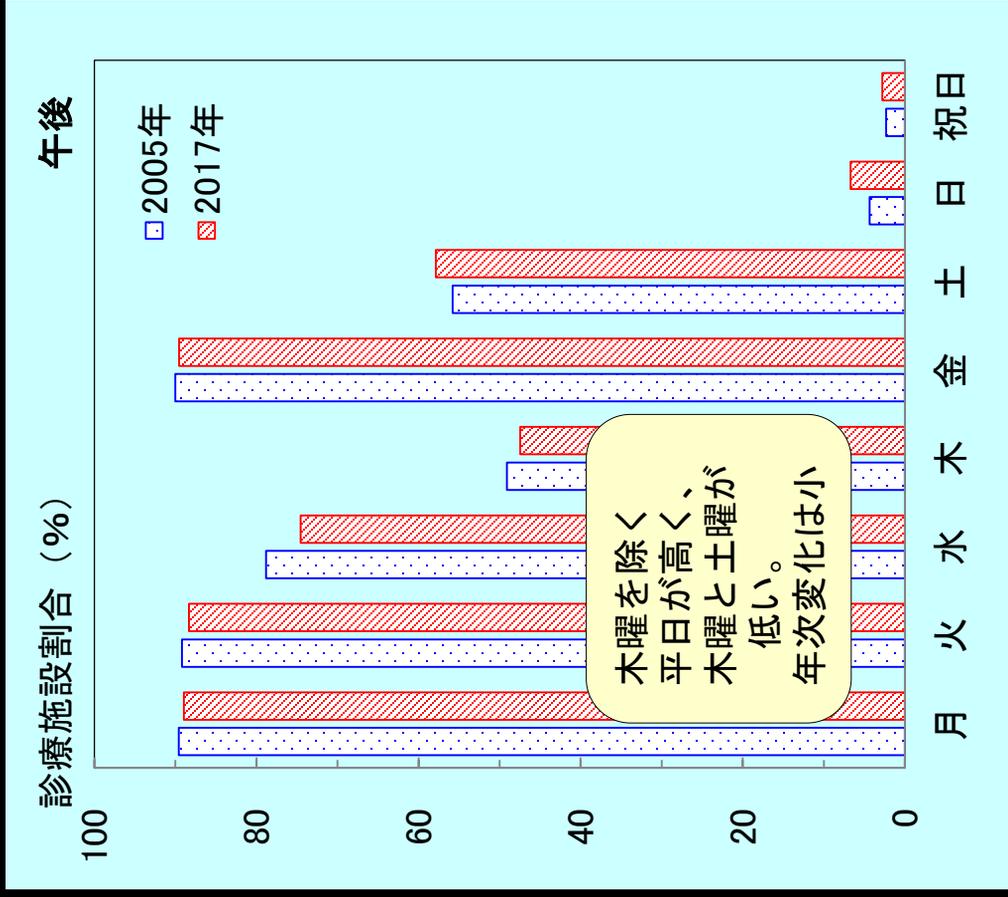
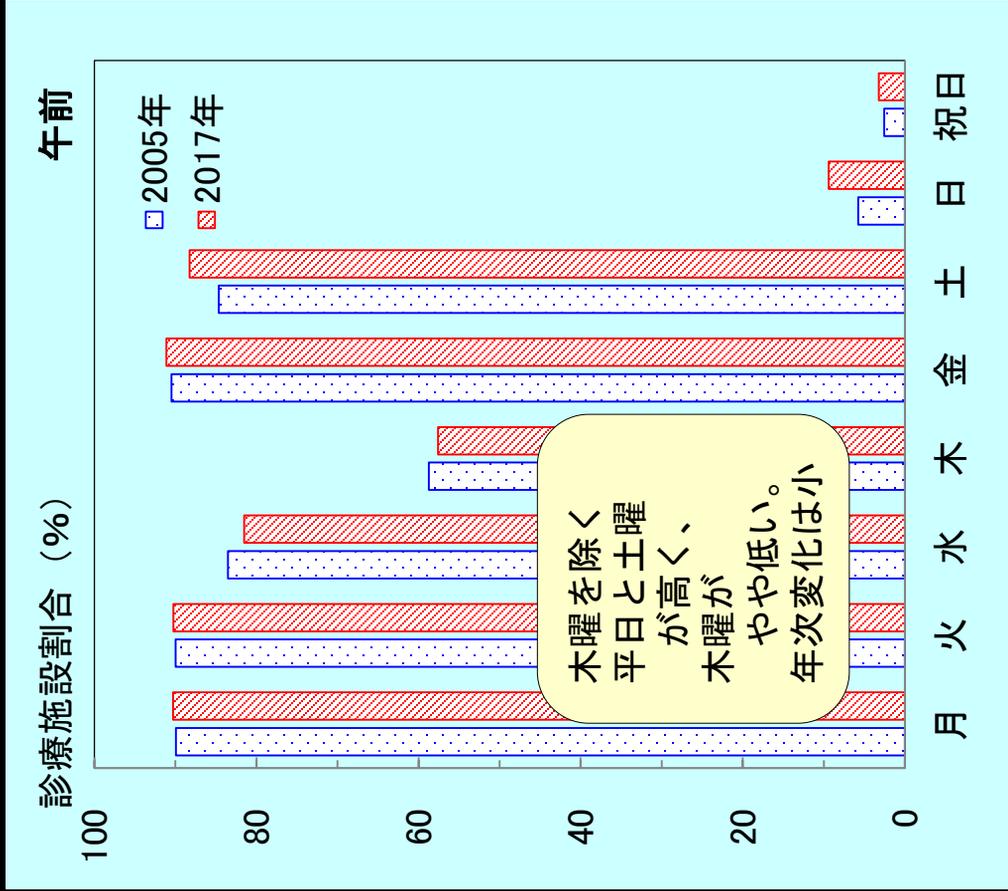
# 曜日別の診療施設割合：病院



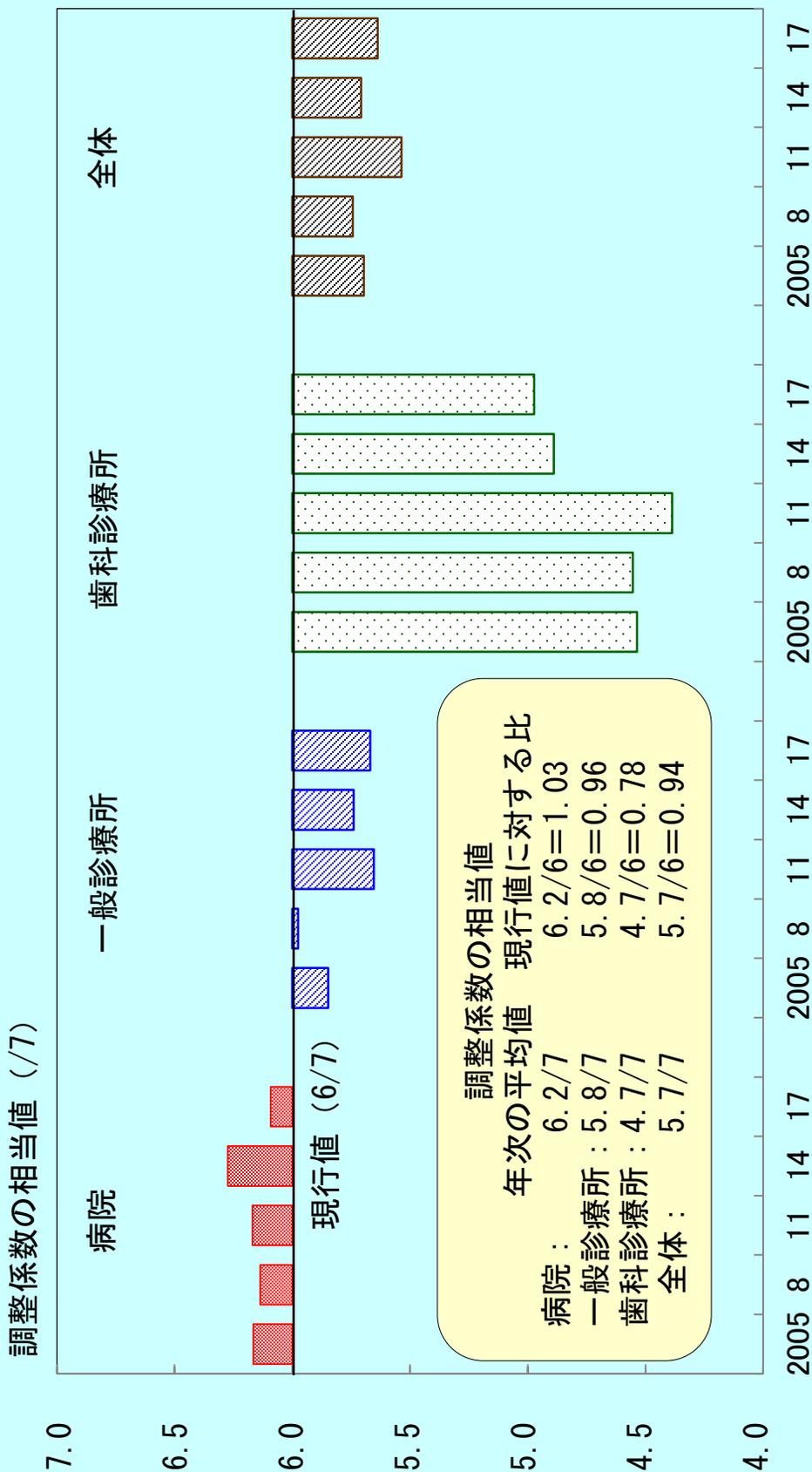
# 曜日別の診療施設割合：一般診療所



# 曜日別の診療施設割合：歯科診療所



# 調整係数の相当値



## 調整係数の検討：まとめ

2005～2017年の曜日別診療状況については、施設の種類の間で相違があり、

(病院、一般診療所、歯科診療所)

一方、年次の間でほぼ一定傾向であった。

総患者数の推計方法の調整係数については、

患者調査と医療施設調査による相当値からみると、

代替値 (5.5/7) への変更が支持されず、

また、歯科疾患の推計に課題があるものの、

現行値 (6/7) が比較的適切であると示唆された。

## おわりに

総患者数の推計方法の見直しとして、下記が提言された。

- (1) 平均診療間隔の算定対象は、現行の30日以下から13週以下（91日以下）の診療間隔に変更する。
- (2) 調整係数は、現行の6/7を変更しない。

総患者数の新しい推計方法への見直しによって、2014年の総患者数は1.65倍前後（傷病で異なる）に増加すると見積もられた。

総患者数のより正確な推計に向けて、現行方法の見直しが必要であり、

新しい推計方法の早期の導入が望まれる。

# 引用した研究報告書の研究班（1）

平成27・28年度厚生労働科学研究費補助金

（政策科学総合研究事業（統計情報総合研究））

患者調査に基づく受療状況の解析と総患者数の推計に関する研究班

研究代表者

橋本修二

藤田保健衛生大学医学部衛生学講座

研究分担者

野田龍也

奈良県立医科大学公衆衛生学講座

谷原真一

帝京大学大学院公衆衛生学研究所

研究協力者

今村知明

奈良県立医科大学公衆衛生学講座

村上義孝

東邦大学医学部社会医学講座

川戸美由紀

藤田保健衛生大学医学部衛生学講座

三重野牧子

自治医科大学情報センター 医学情報学

山田宏哉

藤田保健衛生大学医学部衛生学講座

久保慎一郎

奈良県立医科大学公衆衛生学講座

## 引用した研究報告書の研究班（2）

平成29・30年度厚生労働科学研究費補助金

（政策科学総合研究事業（統計情報総合研究））

患者調査における総患者数推計の妥当性の検証と応用に関する研究班

研究代表者	橋本修二	藤田医科大学医学部衛生学講座
研究分担者	谷原真一 村上義孝	久留米大学医学部公衆衛生学講座 東邦大学医学部社会医学講座
研究協力者	今村知明 野田龍也 川戸美由紀 三重野牧子 山田宏哉 久保慎一郎	奈良県立医科大学公衆衛生学講座 奈良県立医科大学公衆衛生学講座 藤田医科大学医学部衛生学講座 自治医科大学情報センター医学情報学 藤田医科大学医学部衛生学講座 奈良県立医科大学公衆衛生学講座

## 引用文献

- 1) 橋本修二, 中村好一, 小池創一, 小野寺すゑ, 今村知明, 北井暁子, 原 徳壽, 柳川 洋. 厚生省患者調査に基づく総患者数の推計方法に関する検討. 厚生 の 指 標, 1994;41(6):3-12.
- 2) 久保慎一郎, 野田龍也, 川戸美由紀, 山田宏哉, 三重野牧子, 谷原真一, 村上義孝, 橋本修二, 今村知明. 患者調査における平均診療間隔の分布と再来外来患者数の変化. 日本公衆衛生雑誌, 2017;64(10):619-29.
- 3) 橋本修二, 川戸美由紀, 山田宏哉, 齊藤千紘, 三重野牧子, 久保慎一郎, 野田龍也, 今村知明, 谷原真一, 村上義孝. 患者調査における総患者数の推計の妥当性と応用に関する研究. 厚生 の 指 標, 2018;65(12):1-6.
- 4) 三重野牧子, 橋本修二, 川戸美由紀, 山田宏哉, 久保慎一郎, 野田龍也, 今村知明, 谷原真一, 村上義孝. 医療施設の曜日別診療状況と患者調査の総患者数の推計方法. 厚生 の 指 標 (印刷中).

**[参考値]**

**再来患者の平均診療間隔の推移（現行推計—新推計（案））、傷病大分類別**

注1：平成23年は、宮城県、石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県を除いた数値である。

注2：傷病大分類は、平成23、26年は「疾病、傷害及び死因の統計分類（ICD-10(2003年版準拠）」を適用しており、平成29年から同ICD-10(2013年版)準拠を適用している。なお、本表においては、ICD-10(2013年版)に準拠して表章している。

注3：「現行推計」では平均診療間隔算出における診療間隔31日以上を除外、「新推計（案）」では99日以上を除外している。

(単位：日)

	現行推計			【参考値】新推計（案）			【参考】現行推計を1とした新推計（案）の比		
	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成29年 (2017)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成29年 (2017)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成29年 (2017)
<b>総数</b>	<b>10.1</b>	<b>11.2</b>	<b>11.6</b>	<b>17.0</b>	<b>19.4</b>	<b>20.8</b>	<b>1.68</b>	<b>1.73</b>	<b>1.79</b>
<b>I 感染症及び寄生虫症</b>	<b>9.2</b>	<b>10.3</b>	<b>10.8</b>	<b>15.6</b>	<b>17.8</b>	<b>19.9</b>	<b>1.70</b>	<b>1.73</b>	<b>1.84</b>
腸管感染症	6.6	7.3	7.9	10.5	11.3	13.1	1.59	1.55	1.66
結核	15.0	13.3	13.2	26.9	26.0	24.9	1.79	1.95	1.89
皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患	9.2	10.5	10.4	12.9	14.7	14.9	1.40	1.40	1.43
真菌症	13.1	14.6	14.3	22.8	25.9	28.5	1.74	1.77	1.99
その他の感染症及び寄生虫症	7.7	8.6	10.0	14.3	17.5	22.1	1.86	2.03	2.21
<b>II 新生物&lt;腫瘍&gt;</b>	<b>10.8</b>	<b>11.2</b>	<b>11.6</b>	<b>22.7</b>	<b>24.6</b>	<b>25.1</b>	<b>2.10</b>	<b>2.20</b>	<b>2.16</b>
(悪性新生物<腫瘍>) (再掲)	10.8	11.1	11.5	22.6	24.8	25.2	2.09	2.23	2.19
胃の悪性新生物<腫瘍>	11.4	11.6	12.0	22.2	23.9	24.0	1.95	2.06	2.00
結腸及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	11.3	11.3	11.8	21.6	23.8	24.3	1.91	2.11	2.06
気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	10.2	10.4	11.5	19.1	20.3	21.0	1.87	1.95	1.83
その他の悪性新生物<腫瘍>	10.6	11.1	11.4	23.4	25.9	26.2	2.21	2.33	2.30
良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	11.1	11.6	11.6	22.8	23.7	24.7	2.05	2.04	2.13
<b>III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害</b>	<b>11.0</b>	<b>12.3</b>	<b>12.3</b>	<b>20.0</b>	<b>23.2</b>	<b>24.9</b>	<b>1.82</b>	<b>1.89</b>	<b>2.02</b>
貧血	10.4	11.8	11.9	17.7	20.6	22.7	1.70	1.75	1.91
その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	13.0	13.5	13.7	26.9	29.6	30.7	2.07	2.19	2.24
<b>IV 内分泌、栄養及び代謝疾患</b>	<b>15.3</b>	<b>16.9</b>	<b>17.2</b>	<b>26.0</b>	<b>28.9</b>	<b>30.2</b>	<b>1.70</b>	<b>1.71</b>	<b>1.76</b>
甲状腺障害	15.0	14.8	15.6	31.9	34.2	35.5	2.13	2.31	2.28
糖尿病	15.5	17.0	17.6	25.7	28.4	30.3	1.66	1.67	1.72
脂質異常症	.	.	17.9	.	.	29.7	.	.	1.66
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	15.2	17.0	13.4	25.4	28.5	27.6	1.67	1.68	2.06
<b>V 精神及び行動の障害</b>	<b>13.3</b>	<b>13.9</b>	<b>15.1</b>	<b>18.6</b>	<b>19.5</b>	<b>21.2</b>	<b>1.40</b>	<b>1.40</b>	<b>1.40</b>
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	10.6	10.4	12.1	14.0	13.8	16.1	1.32	1.33	1.33
気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）	15.2	15.9	16.8	20.2	21.3	22.3	1.33	1.34	1.33
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	15.3	17.2	17.6	23.0	24.8	25.1	1.50	1.44	1.43
その他の精神及び行動の障害	12.0	13.0	13.8	18.1	19.6	21.3	1.51	1.51	1.54
<b>VI 神経系の疾患</b>	<b>12.2</b>	<b>13.9</b>	<b>14.2</b>	<b>21.4</b>	<b>24.7</b>	<b>25.3</b>	<b>1.75</b>	<b>1.78</b>	<b>1.78</b>
<b>VII 眼及び付属器の疾患</b>	<b>14.6</b>	<b>15.6</b>	<b>15.4</b>	<b>36.5</b>	<b>37.7</b>	<b>39.9</b>	<b>2.50</b>	<b>2.42</b>	<b>2.59</b>
白内障	15.1	14.6	15.1	36.1	36.3	38.5	2.39	2.49	2.55
その他の眼及び付属器の疾患	14.4	16.0	15.6	36.8	38.2	40.4	2.56	2.39	2.59
<b>VIII 耳及び乳様突起の疾患</b>	<b>8.0</b>	<b>8.9</b>	<b>9.2</b>	<b>12.9</b>	<b>14.3</b>	<b>15.0</b>	<b>1.61</b>	<b>1.61</b>	<b>1.63</b>
外耳疾患	6.9	8.2	9.1	12.4	15.2	15.3	1.80	1.85	1.68
中耳炎	6.6	7.4	7.9	9.7	10.3	11.1	1.47	1.39	1.41
その他の中耳及び乳様突起の疾患	7.4	8.4	9.1	11.8	14.4	14.7	1.59	1.71	1.62
内耳疾患	10.7	11.6	11.0	16.2	19.3	19.6	1.51	1.66	1.78
その他の耳疾患	10.7	11.6	11.3	18.7	19.7	20.9	1.75	1.70	1.85

	現行推計			【参考値】新推計（案）			【参考】現行推計を1とした 新推計（案）の比		
	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成29年 (2017)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成29年 (2017)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成29年 (2017)
<b>IX循環器系の疾患</b>	<b>15.3</b>	<b>17.0</b>	<b>17.4</b>	<b>23.0</b>	<b>25.8</b>	<b>27.5</b>	<b>1.50</b>	<b>1.52</b>	<b>1.58</b>
高血圧性疾患	16.2	17.9	18.2	23.0	25.6	27.4	1.42	1.43	1.51
(心疾患（高血圧性のものを除く）（再掲））	14.4	15.5	15.5	25.4	27.8	29.0	1.76	1.79	1.87
虚血性心疾患	14.9	15.8	15.7	26.6	29.4	31.4	1.79	1.86	2.00
その他の心疾患	14.0	15.3	15.4	24.4	26.4	27.3	1.74	1.73	1.77
(脳血管疾患)（再掲）	11.9	13.6	14.2	20.7	24.4	26.6	1.74	1.79	1.87
脳梗塞	12.3	13.9	14.4	20.8	24.3	25.6	1.69	1.75	1.78
その他の脳血管疾患	10.8	12.6	13.8	20.4	24.9	29.2	1.89	1.98	2.12
その他の循環器系の疾患	11.0	12.8	12.9	21.5	26.3	28.2	1.95	2.05	2.19
<b>X呼吸器系の疾患</b>	<b>8.8</b>	<b>10.1</b>	<b>10.4</b>	<b>14.0</b>	<b>16.6</b>	<b>17.9</b>	<b>1.59</b>	<b>1.64</b>	<b>1.72</b>
急性上気道感染症	6.9	8.0	8.3	10.1	12.1	13.1	1.46	1.51	1.58
肺炎	4.8	6.1	6.6	7.2	9.9	11.9	1.50	1.62	1.80
急性気管支炎及び急性細気管支炎	6.4	7.4	7.6	9.3	9.9	11.5	1.45	1.34	1.51
気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患	11.5	12.9	14.1	17.5	21.1	23.3	1.52	1.64	1.65
喘息	11.0	12.7	12.6	18.5	21.5	22.6	1.68	1.69	1.79
その他の呼吸器系の疾患	10.0	10.8	11.7	15.8	17.9	19.8	1.58	1.66	1.69
<b>X I 消化器系の疾患</b>	<b>9.2</b>	<b>10.2</b>	<b>10.9</b>	<b>14.0</b>	<b>15.9</b>	<b>18.1</b>	<b>1.52</b>	<b>1.56</b>	<b>1.66</b>
う蝕	8.9	9.7	10.0	11.8	12.4	13.8	1.33	1.28	1.38
歯肉炎及び歯周疾患	9.7	11.1	12.1	16.2	18.3	21.8	1.67	1.65	1.80
その他の歯及び歯の支持組織の障害	7.4	8.1	8.8	9.2	10.1	10.9	1.24	1.25	1.24
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	13.5	13.7	14.6	22.9	24.5	26.1	1.70	1.79	1.79
胃炎及び十二指腸炎	13.0	13.8	13.9	19.7	22.9	23.7	1.52	1.66	1.71
肝疾患	8.0	9.4	11.6	13.6	17.9	24.8	1.70	1.90	2.14
その他の消化器系の疾患	11.6	12.8	12.7	20.3	22.9	23.8	1.75	1.79	1.87
<b>X II 皮膚及び皮下組織の疾患</b>	<b>11.9</b>	<b>13.0</b>	<b>13.3</b>	<b>21.8</b>	<b>24.9</b>	<b>27.1</b>	<b>1.83</b>	<b>1.92</b>	<b>2.04</b>
<b>X III 筋骨格系及び結合組織の疾患</b>	<b>6.5</b>	<b>7.4</b>	<b>8.2</b>	<b>10.0</b>	<b>11.9</b>	<b>13.4</b>	<b>1.54</b>	<b>1.61</b>	<b>1.63</b>
炎症性多発性関節障害	11.0	12.6	13.5	19.7	24.0	26.1	1.79	1.90	1.93
脊柱障害	5.6	6.4	7.0	8.0	9.7	10.9	1.43	1.52	1.56
骨の密度及び構造の障害	9.8	11.8	12.9	16.8	19.7	23.2	1.71	1.67	1.80
その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	6.7	7.7	8.3	10.0	11.8	12.8	1.49	1.53	1.54
<b>X IV 腎尿路生殖器系の疾患</b>	<b>7.2</b>	<b>7.8</b>	<b>7.1</b>	<b>14.0</b>	<b>16.3</b>	<b>14.9</b>	<b>1.94</b>	<b>2.09</b>	<b>2.10</b>
糸球体疾患、腎尿細管間質性疾患及び腎不全	3.6	3.4	3.4	5.4	6.0	5.9	1.50	1.76	1.74
乳房及び女性生殖器の疾患	10.9	10.9	10.7	19.9	20.4	20.1	1.83	1.87	1.88
その他の腎尿路生殖器系の疾患	14.7	15.8	15.9	27.9	31.0	31.8	1.90	1.96	2.00
<b>X V 妊娠、分娩及び産じょく</b>	<b>10.0</b>	<b>10.8</b>	<b>10.6</b>	<b>12.1</b>	<b>12.3</b>	<b>12.6</b>	<b>1.21</b>	<b>1.14</b>	<b>1.19</b>
流産	8.2	8.1	8.9	10.4	10.6	10.2	1.27	1.31	1.15
妊娠高血圧症候群	9.4	10.9	11.0	10.8	14.2	14.6	1.15	1.30	1.33
単胎自然分娩	13.2	14.3	13.2	18.7	17.3	17.3	1.42	1.21	1.31
その他の妊娠、分娩及び産じょく	10.0	11.0	10.7	11.6	12.2	12.6	1.16	1.11	1.18
<b>X VI 周産期に発生した病態</b>	<b>13.4</b>	<b>11.7</b>	<b>14.4</b>	<b>24.6</b>	<b>24.5</b>	<b>25.8</b>	<b>1.84</b>	<b>2.09</b>	<b>1.79</b>
<b>X VII 先天奇形、変形及び染色体異常</b>	<b>11.5</b>	<b>11.8</b>	<b>13.1</b>	<b>26.0</b>	<b>26.1</b>	<b>29.8</b>	<b>2.26</b>	<b>2.21</b>	<b>2.27</b>
<b>X VIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの</b>	<b>9.9</b>	<b>10.9</b>	<b>11.3</b>	<b>18.0</b>	<b>20.3</b>	<b>21.7</b>	<b>1.82</b>	<b>1.86</b>	<b>1.92</b>
<b>X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響</b>	<b>5.0</b>	<b>5.3</b>	<b>6.0</b>	<b>7.2</b>	<b>8.0</b>	<b>9.1</b>	<b>1.44</b>	<b>1.51</b>	<b>1.52</b>
骨折	6.0	6.8	7.6	8.8	10.2	11.7	1.47	1.50	1.54
その他の損傷、中毒及びその他の外因の影響	4.5	4.6	5.1	6.4	7.0	7.7	1.42	1.52	1.51
<b>X X I 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用</b>	<b>9.5</b>	<b>10.4</b>	<b>10.7</b>	<b>14.4</b>	<b>15.1</b>	<b>15.8</b>	<b>1.52</b>	<b>1.45</b>	<b>1.48</b>
正常妊娠・産じょくの管理	13.8	14.2	13.8	15.5	16.2	15.7	1.12	1.14	1.14
歯の補てつ	8.2	9.0	9.8	10.1	10.8	11.9	1.23	1.20	1.21
その他の保健サービス	12.5	13.1	12.1	24.7	24.6	22.8	1.98	1.88	1.88



## 【参考値】

## 総患者数の推移（現行推計—新推計（案））、傷病大分類

注1：平成23年は、宮城県、石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県を除いた数値である。

注2：傷病大分類は、平成23、26年は「疾病、傷害及び死因の統計分類（ICD-10(2003年版準拠）」を適用しており、平成29年から同ICD-10(2013年版)準拠を適用している。なお、本表においては、ICD-10(2013年版)に準拠して表章している。

注3：「現行推計」では平均診療間隔算出における診療間隔31日以上を除外、「新推計（案）」では99日以上を除外している。

（単位：千人）

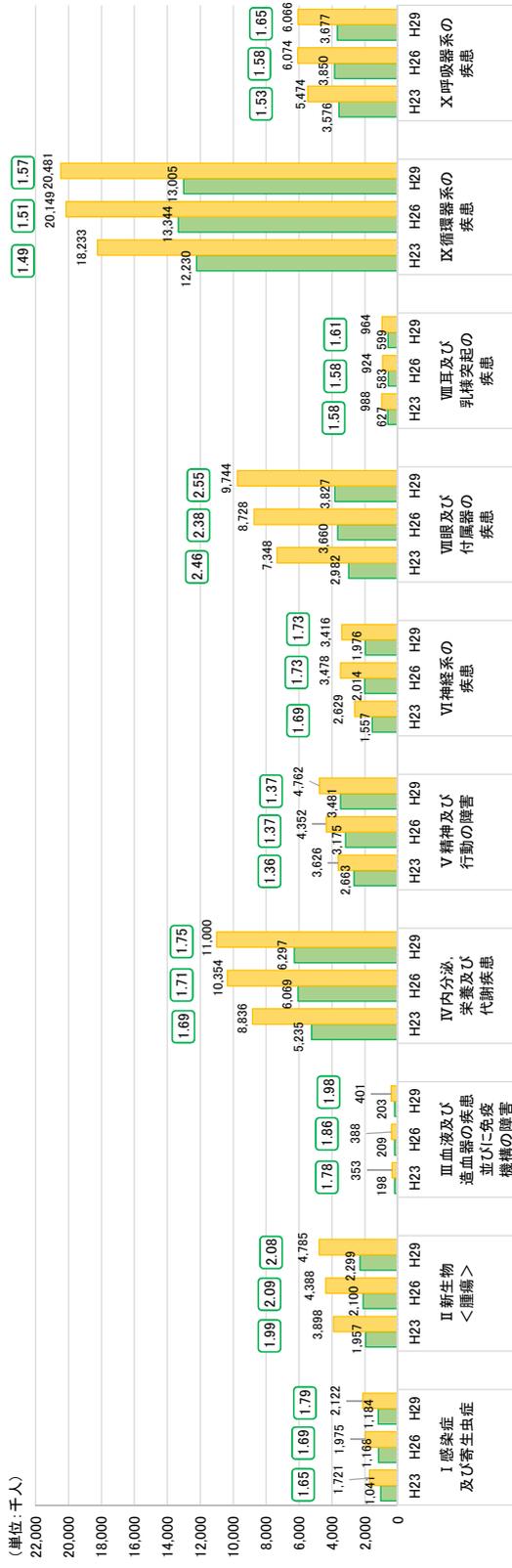
	現行推計			【参考値】新推計（案）			【参考】現行推計を1とした新推計（案）の比		
	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成29年 (2017)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成29年 (2017)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成29年 (2017)
<b>I 感染症及び寄生虫症</b>	<b>1,041</b>	<b>1,168</b>	<b>1,184</b>	<b>1,721</b>	<b>1,975</b>	<b>2,122</b>	<b>1.65</b>	<b>1.69</b>	<b>1.79</b>
腸管感染症	93	91	98	135	129	148	1.45	1.42	1.51
結核	26	20	18	43	36	31	1.65	1.80	1.72
皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患	292	412	431	401	574	610	1.37	1.39	1.42
真菌症	322	337	384	555	588	755	1.72	1.74	1.97
その他の感染症及び寄生虫症	323	327	284	588	649	604	1.82	1.98	2.13
<b>II 新生物&lt;腫瘍&gt;</b>	<b>1,957</b>	<b>2,100</b>	<b>2,299</b>	<b>3,898</b>	<b>4,388</b>	<b>4,785</b>	<b>1.99</b>	<b>2.09</b>	<b>2.08</b>
（悪性新生物<腫瘍>）（再掲）	1,526	1,626	1,782	3,042	3,450	3,724	1.99	2.12	2.09
胃の悪性新生物<腫瘍>	186	185	196	347	367	376	1.87	1.98	1.92
結腸及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	233	261	288	426	526	569	1.83	2.02	1.98
気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	138	146	169	238	267	292	1.72	1.83	1.73
その他の悪性新生物<腫瘍>	969	1,034	1,128	2,032	2,291	2,489	2.10	2.22	2.21
良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	432	474	518	857	937	1,061	1.98	1.98	2.05
<b>III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害</b>	<b>198</b>	<b>209</b>	<b>203</b>	<b>353</b>	<b>388</b>	<b>401</b>	<b>1.78</b>	<b>1.86</b>	<b>1.98</b>
貧血	139	142	139	231	244	262	1.66	1.72	1.88
その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	61	68	65	123	144	140	2.02	2.12	2.15
<b>IV 内分泌、栄養及び代謝疾患</b>	<b>5,235</b>	<b>6,069</b>	<b>6,297</b>	<b>8,836</b>	<b>10,354</b>	<b>11,000</b>	<b>1.69</b>	<b>1.71</b>	<b>1.75</b>
甲状腺障害	349	442	389	740	1,010	878	2.12	2.29	2.26
糖尿病	2,700	3,166	3,289	4,468	5,278	5,649	1.65	1.67	1.72
脂質異常症	.	.	2,205	.	.	3,650	.	.	1.66
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	2,184	2,449	411	3,635	4,082	831	1.66	1.67	2.02
<b>V 精神及び行動の障害</b>	<b>2,663</b>	<b>3,175</b>	<b>3,481</b>	<b>3,626</b>	<b>4,352</b>	<b>4,762</b>	<b>1.36</b>	<b>1.37</b>	<b>1.37</b>
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	713	773	792	885	974	1,002	1.24	1.26	1.27
気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）	958	1,116	1,276	1,266	1,481	1,679	1.32	1.33	1.32
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	571	724	833	857	1,037	1,188	1.50	1.43	1.43
その他の精神及び行動の障害	440	598	606	623	869	900	1.42	1.45	1.49
<b>VI 神経系の疾患</b>	<b>1,557</b>	<b>2,014</b>	<b>1,976</b>	<b>2,629</b>	<b>3,478</b>	<b>3,416</b>	<b>1.69</b>	<b>1.73</b>	<b>1.73</b>
<b>VII 眼及び付属器の疾患</b>	<b>2,982</b>	<b>3,660</b>	<b>3,827</b>	<b>7,348</b>	<b>8,728</b>	<b>9,744</b>	<b>2.46</b>	<b>2.38</b>	<b>2.55</b>
白内障	962	856	947	2,278	2,093	2,382	2.37	2.45	2.52
その他の眼及び付属器の疾患	2,019	2,811	2,884	5,072	6,642	7,369	2.51	2.36	2.56
<b>VIII 耳及び乳様突起の疾患</b>	<b>627</b>	<b>583</b>	<b>599</b>	<b>988</b>	<b>924</b>	<b>964</b>	<b>1.58</b>	<b>1.58</b>	<b>1.61</b>
外耳疾患	65	79	87	108	138	139	1.66	1.75	1.60
中耳炎	237	219	218	343	303	302	1.45	1.38	1.39
その他の中耳及び乳様突起の疾患	53	37	67	83	63	107	1.57	1.70	1.60
内耳疾患	124	107	104	185	176	182	1.49	1.64	1.75
その他の耳疾患	155	149	130	265	248	235	1.71	1.66	1.81

	現行推計			【参考値】新推計(案)			【参考】現行推計を1とした新推計(案)の比		
	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成29年 (2017)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成29年 (2017)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成29年 (2017)
<b>IX循環器系の疾患</b>	<b>12,230</b>	<b>13,344</b>	<b>13,005</b>	<b>18,233</b>	<b>20,149</b>	<b>20,481</b>	<b>1.49</b>	<b>1.51</b>	<b>1.57</b>
高血圧性疾患	9,067	10,108	9,937	12,823	14,484	14,898	1.41	1.43	1.50
(心疾患(高血圧性のものを除く)(再掲))	1,612	1,729	1,732	2,791	3,046	3,173	1.73	1.76	1.83
虚血性心疾患	756	779	720	1,331	1,435	1,417	1.76	1.84	1.97
その他の心疾患	856	951	1,013	1,459	1,611	1,756	1.70	1.69	1.73
(脳血管疾患)(再掲)	1,235	1,179	1,115	2,012	1,988	1,950	1.63	1.69	1.75
脳梗塞	924	860	786	1,485	1,420	1,325	1.61	1.65	1.69
その他の脳血管疾患	311	318	328	527	568	628	1.69	1.79	1.91
その他の循環器系の疾患	324	319	219	609	633	461	1.88	1.98	2.11
<b>X呼吸器系の疾患</b>	<b>3,576</b>	<b>3,850</b>	<b>3,677</b>	<b>5,474</b>	<b>6,074</b>	<b>6,066</b>	<b>1.53</b>	<b>1.58</b>	<b>1.65</b>
急性上気道感染症	842	868	866	1,168	1,236	1,286	1.39	1.42	1.48
肺炎	79	69	71	97	89	99	1.23	1.29	1.39
急性気管支炎及び急性細気管支炎	366	340	318	502	435	454	1.37	1.28	1.43
気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患	266	299	240	398	479	389	1.50	1.60	1.62
喘息	1,045	1,177	1,117	1,730	1,968	1,993	1.66	1.67	1.78
その他の呼吸器系の疾患	1,015	1,146	1,122	1,563	1,853	1,847	1.54	1.62	1.65
<b>X I 消化器系の疾患</b>	<b>8,613</b>	<b>9,500</b>	<b>10,165</b>	<b>12,966</b>	<b>14,547</b>	<b>16,638</b>	<b>1.51</b>	<b>1.53</b>	<b>1.64</b>
う蝕	1,945	1,846	1,907	2,547	2,355	2,605	1.31	1.28	1.37
歯肉炎及び歯周疾患	2,657	3,315	3,983	4,368	5,373	7,086	1.64	1.62	1.78
その他の歯及び歯の支持組織の障害	1,780	1,842	1,833	2,216	2,294	2,266	1.24	1.25	1.24
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	406	318	226	679	563	399	1.67	1.77	1.77
胃炎及び十二指腸炎	571	735	666	858	1,207	1,125	1.50	1.64	1.69
肝疾患	276	251	249	462	470	523	1.67	1.87	2.10
その他の消化器系の疾患	1,095	1,371	1,497	1,867	2,394	2,747	1.71	1.75	1.84
<b>X II 皮膚及び皮下組織の疾患</b>	<b>1,833</b>	<b>2,248</b>	<b>2,470</b>	<b>3,278</b>	<b>4,208</b>	<b>4,934</b>	<b>1.79</b>	<b>1.87</b>	<b>2.00</b>
<b>X III 筋骨格系及び結合組織の疾患</b>	<b>5,245</b>	<b>5,279</b>	<b>5,733</b>	<b>7,984</b>	<b>8,371</b>	<b>9,322</b>	<b>1.52</b>	<b>1.59</b>	<b>1.63</b>
炎症性多発性関節障害	493	492	522	880	932	1,000	1.78	1.89	1.92
脊柱障害	2,299	2,360	2,360	3,276	3,544	3,647	1.42	1.50	1.55
骨の密度及び構造の障害	445	552	640	761	920	1,150	1.71	1.67	1.80
その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	2,064	1,947	2,311	3,063	2,963	3,529	1.48	1.52	1.53
<b>X IV 腎尿路生殖器系の疾患</b>	<b>1,515</b>	<b>1,743</b>	<b>1,832</b>	<b>2,866</b>	<b>3,579</b>	<b>3,761</b>	<b>1.89</b>	<b>2.05</b>	<b>2.05</b>
糸球体疾患, 腎尿細管間質性疾患及び腎不全	418	374	478	606	639	794	1.45	1.71	1.66
乳房及び女性生殖器の疾患	516	617	723	931	1,142	1,340	1.80	1.85	1.85
その他の腎尿路生殖器系の疾患	736	969	864	1,369	1,878	1,703	1.86	1.94	1.97
<b>X V 妊娠, 分娩及び産じょく</b>	<b>122</b>	<b>138</b>	<b>142</b>	<b>143</b>	<b>154</b>	<b>165</b>	<b>1.17</b>	<b>1.12</b>	<b>1.16</b>
流産	12	11	12	15	14	13	1.25	1.27	1.08
妊娠高血圧症候群	2	2	3	2	3	3	1.00	1.50	1.00
単胎自然分娩	18	13	14	23	15	16	1.28	1.15	1.14
その他の妊娠, 分娩及び産じょく	91	111	114	104	122	132	1.14	1.10	1.16
<b>X VI 周産期に発生した病態</b>	<b>31</b>	<b>30</b>	<b>39</b>	<b>51</b>	<b>55</b>	<b>64</b>	<b>1.65</b>	<b>1.83</b>	<b>1.64</b>
<b>X VII 先天奇形, 変形及び染色体異常</b>	<b>105</b>	<b>131</b>	<b>136</b>	<b>228</b>	<b>282</b>	<b>299</b>	<b>2.17</b>	<b>2.15</b>	<b>2.20</b>
<b>X VIII 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの</b>	<b>513</b>	<b>500</b>	<b>518</b>	<b>896</b>	<b>896</b>	<b>958</b>	<b>1.75</b>	<b>1.79</b>	<b>1.85</b>
<b>X IX 損傷, 中毒及びその他の外因の影響</b>	<b>1,284</b>	<b>1,325</b>	<b>1,426</b>	<b>1,767</b>	<b>1,897</b>	<b>2,071</b>	<b>1.38</b>	<b>1.43</b>	<b>1.45</b>
骨折	542	580	677	748	821	989	1.38	1.42	1.46
その他の損傷, 中毒及びその他の外因の影響	743	748	754	1,019	1,076	1,084	1.37	1.44	1.44
<b>X X I 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用</b>	<b>4,022</b>	<b>4,278</b>	<b>4,513</b>	<b>5,932</b>	<b>6,092</b>	<b>6,534</b>	<b>1.47</b>	<b>1.42</b>	<b>1.45</b>
正常妊娠・産じょくの管理	404	422	358	451	481	405	1.12	1.14	1.13
歯の補てつ	2,024	2,128	2,243	2,507	2,540	2,728	1.24	1.19	1.22
その他の保健サービス	1,736	1,857	1,974	3,181	3,271	3,527	1.83	1.76	1.79

[参考値]

総患者数の推移（現行推計一新推計（案））《臓器別グラフ》

注1：平成23年は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏、及び福島県を除いた数値である。  
 注2：「現行推計」では平均診療間隔算出における診療間隔31日以上を除外、「新推計（案）」では99日以上を除外している。



総患者数（平成29年：現行推計）、性・年齢階級、傷病大分類別

注1：平成29年における傷病大分類は、「疾病、傷害及び死因の統計分類（ICD-10(2013年版)準拠）」を適用している。  
 注2：平均診療間隔算出における診療間隔31日以上を除外して算出している。  
 注3：総数には年齢不詳を含む。

	平成29年10月														
	総数					男					女				
	0~14歳	15~34	35~64	65歳以上	(再掲) 75歳以上	0~14歳	15~34	35~64	65歳以上	(再掲) 75歳以上	0~14歳	15~34	35~64	65歳以上	(再掲) 75歳以上
<b>I 感染症及び寄生虫症</b>	<b>1,184</b>	<b>222</b>	<b>131</b>	<b>496</b>	<b>263</b>	<b>555</b>	<b>129</b>	<b>155</b>	<b>219</b>	<b>114</b>	<b>629</b>	<b>75</b>	<b>190</b>	<b>276</b>	<b>149</b>
腸管感染症	98	38	17	19	23	48	22	8	7	6	51	16	9	12	13
結核	18	0	1	4	12	8	0	0	2	4	10	0	1	2	7
皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患	431	150	59	118	104	211	86	34	47	44	221	64	26	70	60
真菌症	384	7	31	128	226	181	4	8	57	58	203	3	23	72	113
その他の感染症及び寄生虫症	284	27	23	84	154	126	16	7	46	58	159	10	16	39	96
<b>II 新生物&lt;腫瘍&gt;</b>	<b>2,299</b>	<b>19</b>	<b>77</b>	<b>733</b>	<b>1,467</b>	<b>806</b>	<b>11</b>	<b>18</b>	<b>845</b>	<b>478</b>	<b>1,191</b>	<b>8</b>	<b>59</b>	<b>500</b>	<b>328</b>
(悪性新生物<腫瘍>) (再掲)	1,782	8	23	466	1,282	721	5	8	185	770	812	2	14	281	512
胃の悪性新生物<腫瘍>	196	0	1	37	158	92	0	0	24	111	64	0	0	13	47
結腸及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	288	0	2	71	215	115	0	1	39	123	61	0	1	31	92
気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	169	0	0	34	134	70	102	0	21	80	41	67	0	13	54
その他の悪性新生物<腫瘍>	1,128	7	20	324	776	445	5	7	100	457	278	559	2	13	223
良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	518	11	54	269	184	85	139	6	10	49	35	380	5	45	220
<b>III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害</b>	<b>203</b>	<b>12</b>	<b>32</b>	<b>90</b>	<b>69</b>	<b>40</b>	<b>8</b>	<b>3</b>	<b>13</b>	<b>30</b>	<b>18</b>	<b>4</b>	<b>29</b>	<b>77</b>	<b>38</b>
貧血	139	6	26	70	38	26	28	4	5	18	12	111	2	24	64
その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	65	6	7	22	31	15	27	4	8	13	6	37	2	5	13
<b>IV 内分泌、栄養及び代謝疾患</b>	<b>6,297</b>	<b>37</b>	<b>147</b>	<b>1,987</b>	<b>4,112</b>	<b>2,019</b>	<b>20</b>	<b>40</b>	<b>1,009</b>	<b>1,702</b>	<b>783</b>	<b>18</b>	<b>109</b>	<b>982</b>	<b>2,410</b>
甲状腺障害	389	5	27	164	100	73	3	3	33	33	19	316	2	22	131
糖尿病	3,289	5	33	960	2,293	1,138	1,848	2	17	611	561	1,442	4	16	349
脂質異常症	2,205	0	14	690	1,493	714	639	0	8	269	161	1,565	0	6	420
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	411	27	76	181	131	64	212	15	10	96	40	211	12	67	92
<b>V 精神及び行動の障害</b>	<b>3,481</b>	<b>178</b>	<b>539</b>	<b>1,731</b>	<b>1,029</b>	<b>518</b>	<b>1,490</b>	<b>126</b>	<b>238</b>	<b>762</b>	<b>163</b>	<b>1,992</b>	<b>53</b>	<b>301</b>	<b>972</b>
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	792	1	92	474	224	80	379	1	46	246	24	414	0	46	229
気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）	1,276	3	177	693	404	193	495	1	70	296	55	781	2	107	397
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	833	15	171	444	204	92	282	6	63	146	30	551	9	108	298
その他の精神及び行動の障害	606	159	100	138	213	159	350	118	60	84	56	256	42	40	54
<b>VI 神経系の疾患</b>	<b>1,976</b>	<b>50</b>	<b>126</b>	<b>557</b>	<b>1,246</b>	<b>891</b>	<b>830</b>	<b>28</b>	<b>279</b>	<b>465</b>	<b>293</b>	<b>1,149</b>	<b>22</b>	<b>69</b>	<b>782</b>
白内障	947	0	1	88	857	527	343	0	1	31	190	605	0	0	57
その他の眼及び付属器の疾患	2,884	178	195	692	1,800	1,065	1,057	86	57	245	392	1,829	92	138	448
<b>VII 耳及び視覚の障害</b>	<b>599</b>	<b>124</b>	<b>31</b>	<b>134</b>	<b>310</b>	<b>177</b>	<b>241</b>	<b>10</b>	<b>43</b>	<b>118</b>	<b>64</b>	<b>358</b>	<b>53</b>	<b>20</b>	<b>91</b>
外耳疾患	87	17	8	24	38	21	42	11	3	8	9	45	6	4	15
中耳炎	218	98	6	25	88	48	103	56	2	10	114	43	4	15	52
その他の中耳及び内耳突起の疾患	67	3	3	12	49	29	23	1	2	4	16	10	44	1	8
内耳疾患	104	0	6	38	58	33	27	0	2	8	17	77	0	4	30
その他の耳疾患	130	7	8	37	79	48	48	3	2	13	30	82	3	6	24
<b>IX 循環器系の疾患</b>	<b>13,005</b>	<b>18</b>	<b>40</b>	<b>2,754</b>	<b>10,213</b>	<b>6,245</b>	<b>5,933</b>	<b>6</b>	<b>22</b>	<b>1,553</b>	<b>2,364</b>	<b>7,089</b>	<b>12</b>	<b>17</b>	<b>1,203</b>
高血圧性疾患	9,937	4	18	2,270	7,670	4,520	4,313	0	13	1,248	3,061	5,643	3	5	1,025
(心疾患（高血圧性のものを除く）（再掲）)	1,732	5	12	268	1,445	982	963	2	6	189	766	461	775	3	81
虚血性心疾患	720	0	2	119	597	374	449	0	1	92	357	274	0	2	29
その他の心疾患	1,013	5	10	149	849	608	515	2	5	97	410	265	3	5	52
(脳血管疾患) (再掲)	1,115	1	4	173	933	639	556	1	2	100	450	277	0	2	73
脳梗塞	786	1	1	94	688	497	396	0	1	57	336	217	0	0	37
その他の脳血管疾患	328	1	3	79	244	142	160	0	1	44	114	60	0	2	35
その他の循環器系の疾患	219	8	6	50	155	94	107	2	2	24	79	43	6	4	26

	総数							男							女											
	0～14歳		15～34		35～64		65歳以上		0～14歳		15～34		35～64		65歳以上		0～14歳		15～34		35～64		65歳以上		75歳以上	
	総数	(再帰)	総数	(再帰)	総数	(再帰)	総数	(再帰)	総数	(再帰)	総数	(再帰)	総数	(再帰)	総数	(再帰)	総数	(再帰)	総数	(再帰)	総数	(再帰)	総数	(再帰)	総数	(再帰)
<b>X 呼吸器系の疾患</b>	<b>3,677</b>	<b>1,341</b>	<b>338</b>	<b>878</b>	<b>1,125</b>	<b>662</b>		<b>1,771</b>	<b>738</b>	<b>139</b>	<b>339</b>	<b>561</b>	<b>334</b>	<b>1,906</b>	<b>603</b>	<b>199</b>	<b>540</b>	<b>565</b>	<b>328</b>							
急性上気道感染症	866	418	123	193	128	70		380	217	44	71	47	26	486	201	79	122	81	44							
肺炎	71	9	3	9	50	39		38	5	1	4	28	20	33	4	1	5	23	20							
急性気管支炎及び急性細気管支炎	318	192	26	55	44	21		150	97	11	23	18	10	168	95	15	32	26	12							
気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患	240	2	5	33	199	138		161	1	2	17	141	94	79	1	3	16	58	44							
喘息	1,117	421	75	303	329	174		509	240	32	117	129	67	607	181	43	187	201	106							
その他の呼吸器系の疾患	1,122	309	115	310	391	226		560	184	54	118	205	120	562	124	62	192	186	106							
<b>X I 消化器系の疾患</b>	<b>10,165</b>	<b>591</b>	<b>1,028</b>	<b>3,836</b>	<b>4,684</b>	<b>2,310</b>		<b>4,280</b>	<b>309</b>	<b>451</b>	<b>1,555</b>	<b>1,956</b>	<b>934</b>	<b>5,886</b>	<b>282</b>	<b>577</b>	<b>2,282</b>	<b>2,728</b>	<b>1,376</b>							
う蝕	1,907	289	328	720	567	256		832	149	139	289	255	121	1,075	140	189	431	312	136							
歯肉炎及び歯周疾患	3,983	176	295	1,475	2,043	942		1,621	97	125	575	830	369	2,363	78	171	900	1,213	573							
その他の歯及び歯の支持組織の障害	1,833	87	260	855	621	270		761	42	129	336	250	110	1,073	46	130	520	371	161							
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	226	0	8	65	153	87		116	0	5	35	76	38	110	0	3	31	77	49							
胃炎及び十二指腸炎	666	2	28	215	420	239		239	1	12	76	150	88	427	1	16	139	270	151							
肝疾患	249	1	8	102	139	69		127	0	4	62	61	26	123	0	5	39	78	43							
その他の消化器系の疾患	1,497	58	108	478	852	494		673	31	40	219	382	204	824	27	68	258	469	290							
<b>X II 皮膚及び皮下組織の疾患</b>	<b>2,470</b>	<b>407</b>	<b>494</b>	<b>845</b>	<b>729</b>	<b>389</b>		<b>1,092</b>	<b>219</b>	<b>200</b>	<b>322</b>	<b>351</b>	<b>184</b>	<b>1,379</b>	<b>188</b>	<b>294</b>	<b>524</b>	<b>378</b>	<b>204</b>							
<b>X III 骨格系及び結合組織の疾患</b>	<b>5,733</b>	<b>57</b>	<b>128</b>	<b>1,383</b>	<b>4,152</b>	<b>2,576</b>		<b>1,835</b>	<b>32</b>	<b>57</b>	<b>509</b>	<b>1,237</b>	<b>725</b>	<b>3,903</b>	<b>25</b>	<b>71</b>	<b>875</b>	<b>2,922</b>	<b>1,856</b>							
炎症性多発性関節障害	522	3	12	208	299	144		191	2	4	91	95	40	329	2	7	117	204	103							
脊柱障害	2,360	12	63	598	1,681	1,047		983	5	31	265	680	407	1,378	7	32	333	1,001	641							
骨の密度及び構造の障害	640	3	4	51	581	396		43	1	2	3	37	28	597	1	2	49	543	368							
その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	2,311	39	49	559	1,661	1,023		648	24	20	165	439	256	1,663	15	30	393	1,223	768							
<b>X IV 腎尿路生殖系系の疾患</b>	<b>1,832</b>	<b>26</b>	<b>239</b>	<b>689</b>	<b>877</b>	<b>532</b>		<b>757</b>	<b>16</b>	<b>22</b>	<b>171</b>	<b>554</b>	<b>334</b>	<b>1,078</b>	<b>10</b>	<b>217</b>	<b>531</b>	<b>324</b>	<b>199</b>							
糸球体疾患、腎臓細管間質性疾患及び腎不全	478	15	11	136	319	182		285	9	6	90	182	93	194	6	6	47	137	89							
乳房及び女性生殖系の疾患	723	2	205	442	75	35		2	0	1	1	1	0	721	1	204	441	75	35							
その他の腎尿路生殖系系の疾患	864	10	23	173	661	416		646	7	16	111	515	322	224	3	7	63	151	97							
<b>X V 妊娠、分娩及び産じょく</b>	<b>142</b>	<b>0</b>	<b>94</b>	<b>47</b>	-	-		-	-	-	-	-	-	<b>142</b>	<b>0</b>	<b>94</b>	<b>47</b>	-	-							
流産	12	-	6	5	-	-		-	-	-	-	-	-	12	-	6	5	-	-							
妊娠高血圧症候群	3	-	2	1	-	-		-	-	-	-	-	-	3	-	2	1	-	-							
単胎自然分娩	14	0	9	4	-	-		-	-	-	-	-	-	14	0	9	4	-	-							
その他の妊娠、分娩及び産じょく	114	0	77	36	-	-		-	-	-	-	-	-	114	0	77	36	-	-							
<b>X VI 周産期に発生した病態</b>	<b>39</b>	<b>39</b>	<b>0</b>	-	-	-		<b>21</b>	<b>21</b>	<b>0</b>	-	-	-	<b>18</b>	<b>18</b>	<b>0</b>	-	-	-							
<b>X VII 先天奇形、変形及び染色体異常</b>	<b>136</b>	<b>78</b>	<b>18</b>	<b>23</b>	<b>17</b>	<b>7</b>		<b>64</b>	<b>39</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>8</b>	<b>2</b>	<b>72</b>	<b>39</b>	<b>10</b>	<b>14</b>	<b>9</b>	<b>4</b>							
<b>X VIII 眼病、微視及び異常臨床所見、異常検査所見で他に分類されないもの</b>	<b>518</b>	<b>53</b>	<b>42</b>	<b>169</b>	<b>255</b>	<b>151</b>		<b>206</b>	<b>31</b>	<b>14</b>	<b>65</b>	<b>97</b>	<b>57</b>	<b>312</b>	<b>22</b>	<b>28</b>	<b>104</b>	<b>158</b>	<b>94</b>							
<b>X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響</b>	<b>1,426</b>	<b>174</b>	<b>173</b>	<b>422</b>	<b>659</b>	<b>428</b>		<b>628</b>	<b>99</b>	<b>104</b>	<b>203</b>	<b>222</b>	<b>130</b>	<b>797</b>	<b>75</b>	<b>69</b>	<b>218</b>	<b>437</b>	<b>298</b>							
骨折	677	67	45	154	411	293		249	44	32	72	102	67	428	23	13	82	309	226							
その他の損傷、中毒及びその他の外因の影響	754	107	129	269	251	136		381	55	73	133	122	64	373	52	56	136	130	73							
<b>X X I 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用</b>	<b>4,513</b>	<b>586</b>	<b>651</b>	<b>1,232</b>	<b>2,106</b>	<b>1,231</b>		<b>1,604</b>	<b>289</b>	<b>109</b>	<b>409</b>	<b>827</b>	<b>468</b>	<b>2,911</b>	<b>297</b>	<b>539</b>	<b>825</b>	<b>1,280</b>	<b>763</b>							
正常妊娠・産じょくの管理	358	0	258	100	-	-		-	-	-	-	-	-	358	0	258	100	-	-							
歯の補てつ	2,243	2	103	719	1,413	801		909	2	48	294	565	309	1,334	1	55	426	848	492							
その他の保健サービス	1,974	585	302	418	700	434		715	288	61	114	263	159	1,260	297	239	306	438	275							

[参考値]

総患者数(平成29年:新推計(案)), 性・年齢階級, 傷病大分類別

注1:平成29年における傷病大分類は、「疾病、傷害及び死因の統計分類(CD-10(2013年版)準拠)」を適用している。  
 注2:平均診療間隔算出における診療間隔99日以上を除外して算出している。  
 注3:総数には年齢不詳を含む。

傷病大分類	平成29年10月																	
	総数					男					女							
	総数	0~14歳	15~34	35~64	65歳以上	(再掲) 75歳以上	総数	0~14歳	15~34	35~64	65歳以上	(再掲) 75歳以上	総数	0~14歳	15~34	35~64	65歳以上	(再掲) 75歳以上
<b>I 感染症及び寄生虫症</b>	<b>2,122</b>	<b>303</b>	<b>204</b>	<b>653</b>	<b>967</b>	<b>491</b>	<b>1,004</b>	<b>183</b>	<b>95</b>	<b>299</b>	<b>428</b>	<b>209</b>	<b>1,118</b>	<b>121</b>	<b>110</b>	<b>353</b>	<b>539</b>	<b>282</b>
腸管感染症	148	64	21	27	35	21	81	43	10	11	17	9	67	21	10	17	18	12
結核	31	1	2	7	21	15	15	0	1	4	10	7	16	1	1	3	11	8
皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患	610	193	89	172	154	83	298	112	52	68	66	31	312	81	38	105	88	52
真菌症	755	10	53	250	447	212	344	6	19	106	211	106	411	4	35	143	236	106
その他の感染症及び寄生虫症	604	37	39	205	325	165	281	22	14	115	130	59	323	15	25	90	195	106
<b>II 新生物&lt;腫瘍&gt;</b>	<b>4,785</b>	<b>43</b>	<b>158</b>	<b>1,569</b>	<b>3,011</b>	<b>1,625</b>	<b>2,289</b>	<b>25</b>	<b>34</b>	<b>482</b>	<b>1,745</b>	<b>979</b>	<b>2,497</b>	<b>18</b>	<b>124</b>	<b>1,088</b>	<b>1,266</b>	<b>646</b>
(悪性新生物<腫瘍>) (再掲)	3,724	13	50	1,032	2,625	1,447	1,990	9	16	372	1,591	904	1,734	4	34	661	1,034	543
胃の悪性新生物<腫瘍>	376	0	1	68	306	175	261	0	1	43	216	122	116	0	0	25	90	53
結腸及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	569	0	3	139	425	221	318	0	1	76	241	115	250	0	2	64	185	106
気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	292	0	1	57	233	124	177	0	0	33	143	76	115	0	0	24	90	48
その他の悪性新生物<腫瘍>	2,489	12	45	768	1,662	927	1,235	9	14	219	992	592	1,253	4	31	548	669	336
良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	1,061	30	108	537	385	178	299	16	18	111	154	75	763	14	90	427	232	104
<b>III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害</b>	<b>401</b>	<b>21</b>	<b>56</b>	<b>191</b>	<b>133</b>	<b>77</b>	<b>117</b>	<b>15</b>	<b>13</b>	<b>34</b>	<b>55</b>	<b>34</b>	<b>284</b>	<b>7</b>	<b>43</b>	<b>157</b>	<b>77</b>	<b>43</b>
貧血	262	9	42	138	72	47	57	5	7	12	32	22	205	3	35	127	40	26
その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	140	13	13	53	61	30	60	10	5	23	23	12	80	3	8	31	37	18
<b>IV 内分泌、栄養及び代謝疾患</b>	<b>11,000</b>	<b>82</b>	<b>295</b>	<b>3,851</b>	<b>6,752</b>	<b>3,108</b>	<b>4,950</b>	<b>43</b>	<b>89</b>	<b>1,944</b>	<b>2,865</b>	<b>1,240</b>	<b>6,049</b>	<b>40</b>	<b>206</b>	<b>1,905</b>	<b>3,886</b>	<b>1,868</b>
甲状腺障害	878	15	64	434	368	164	163	8	11	78	67	30	715	8	53	355	301	134
糖尿病	5,649	11	64	1,767	3,799	1,811	3,237	4	33	1,150	2,046	902	2,411	7	30	617	1,753	909
脂質異常症	3,650	1	31	1,281	2,323	1,015	1,118	0	21	521	569	232	2,533	0	10	760	1,754	783
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	831	55	137	374	264	119	433	31	23	196	183	76	395	24	113	177	80	42
<b>V 精神及び行動の障害</b>	<b>4,762</b>	<b>320</b>	<b>721</b>	<b>2,326</b>	<b>1,390</b>	<b>693</b>	<b>2,086</b>	<b>228</b>	<b>329</b>	<b>1,032</b>	<b>494</b>	<b>218</b>	<b>2,677</b>	<b>92</b>	<b>392</b>	<b>1,295</b>	<b>896</b>	<b>475</b>
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1,002	2	118	599	282	100	477	2	60	307	109	32	525	1	59	293	173	67
気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	1,679	5	218	920	532	258	660	2	86	398	170	75	1,019	2	132	522	362	183
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1,188	26	233	624	305	136	411	13	89	216	94	40	777	14	145	408	211	96
その他の精神及び行動の障害	900	287	152	186	275	201	542	211	96	111	124	71	358	76	56	75	152	130
<b>VI 神経系の疾患</b>	<b>3,416</b>	<b>104</b>	<b>255</b>	<b>1,012</b>	<b>2,039</b>	<b>1,416</b>	<b>1,472</b>	<b>57</b>	<b>112</b>	<b>503</b>	<b>795</b>	<b>494</b>	<b>1,944</b>	<b>47</b>	<b>143</b>	<b>509</b>	<b>1,243</b>	<b>922</b>
<b>VII 眼及び付属器の疾患</b>	<b>9,744</b>	<b>430</b>	<b>654</b>	<b>2,114</b>	<b>6,545</b>	<b>3,879</b>	<b>3,506</b>	<b>204</b>	<b>169</b>	<b>719</b>	<b>2,405</b>	<b>1,416</b>	<b>6,241</b>	<b>227</b>	<b>485</b>	<b>1,397</b>	<b>4,140</b>	<b>2,463</b>
白内障	2,382	1	2	232	2,144	1,329	816	0	1	78	736	460	1,567	1	0	154	1,409	870
その他の眼及び付属器の疾患	7,369	430	653	1,884	4,402	2,550	2,694	203	168	641	1,670	957	4,677	227	485	1,246	2,732	1,594
<b>VIII 耳及び乳突突起の疾患</b>	<b>964</b>	<b>178</b>	<b>52</b>	<b>226</b>	<b>506</b>	<b>288</b>	<b>387</b>	<b>94</b>	<b>17</b>	<b>81</b>	<b>195</b>	<b>106</b>	<b>578</b>	<b>84</b>	<b>35</b>	<b>145</b>	<b>311</b>	<b>182</b>
外耳疾患	139	30	16	30	62	34	67	17	5	12	33	16	72	14	11	18	29	18
中耳炎	302	130	9	37	125	66	143	70	4	15	54	26	159	60	5	22	71	40
その他の中耳及び乳突突起の疾患	107	4	5	23	74	41	40	2	3	11	25	15	67	2	3	13	49	25
内耳疾患	182	0	10	69	102	57	48	0	3	17	28	15	135	0	8	51	74	42
その他の耳疾患	235	15	10	67	143	90	90	6	3	25	56	34	146	9	8	42	88	56
<b>IX 循環器系の疾患</b>	<b>20,481</b>	<b>33</b>	<b>76</b>	<b>4,840</b>	<b>15,499</b>	<b>9,089</b>	<b>9,804</b>	<b>14</b>	<b>42</b>	<b>2,796</b>	<b>6,934</b>	<b>3,604</b>	<b>10,679</b>	<b>19</b>	<b>33</b>	<b>2,045</b>	<b>8,566</b>	<b>5,485</b>
高血圧性疾患	14,898	5	30	3,782	11,057	6,244	6,689	1	22	2,115	4,541	2,233	8,213	3	8	1,668	6,517	4,011
(心疾患(高血圧性のものを除く) (再掲))	3,173	13	24	583	2,551	1,643	1,865	7	12	416	1,428	821	1,308	6	12	167	1,123	822
虚血性心疾患	1,417	1	4	275	1,137	675	926	0	1	209	716	380	491	0	3	66	422	295
その他の心疾患	1,756	13	20	309	1,413	967	939	7	11	208	711	440	817	6	9	101	701	527
(脳血管疾患) (再掲)	1,950	2	9	363	1,570	1,009	1,018	1	5	210	797	457	931	1	5	153	773	552
脳梗塞	1,325	1	2	189	1,131	773	700	1	1	117	580	350	624	0	1	72	551	424
その他の脳血管疾患	628	1	8	174	440	237	318	0	3	93	218	108	309	1	4	81	222	129
その他の循環器系の疾患	461	13	13	112	323	194	234	4	4	55	170	95	227	9	8	57	153	99

(単位：千人)

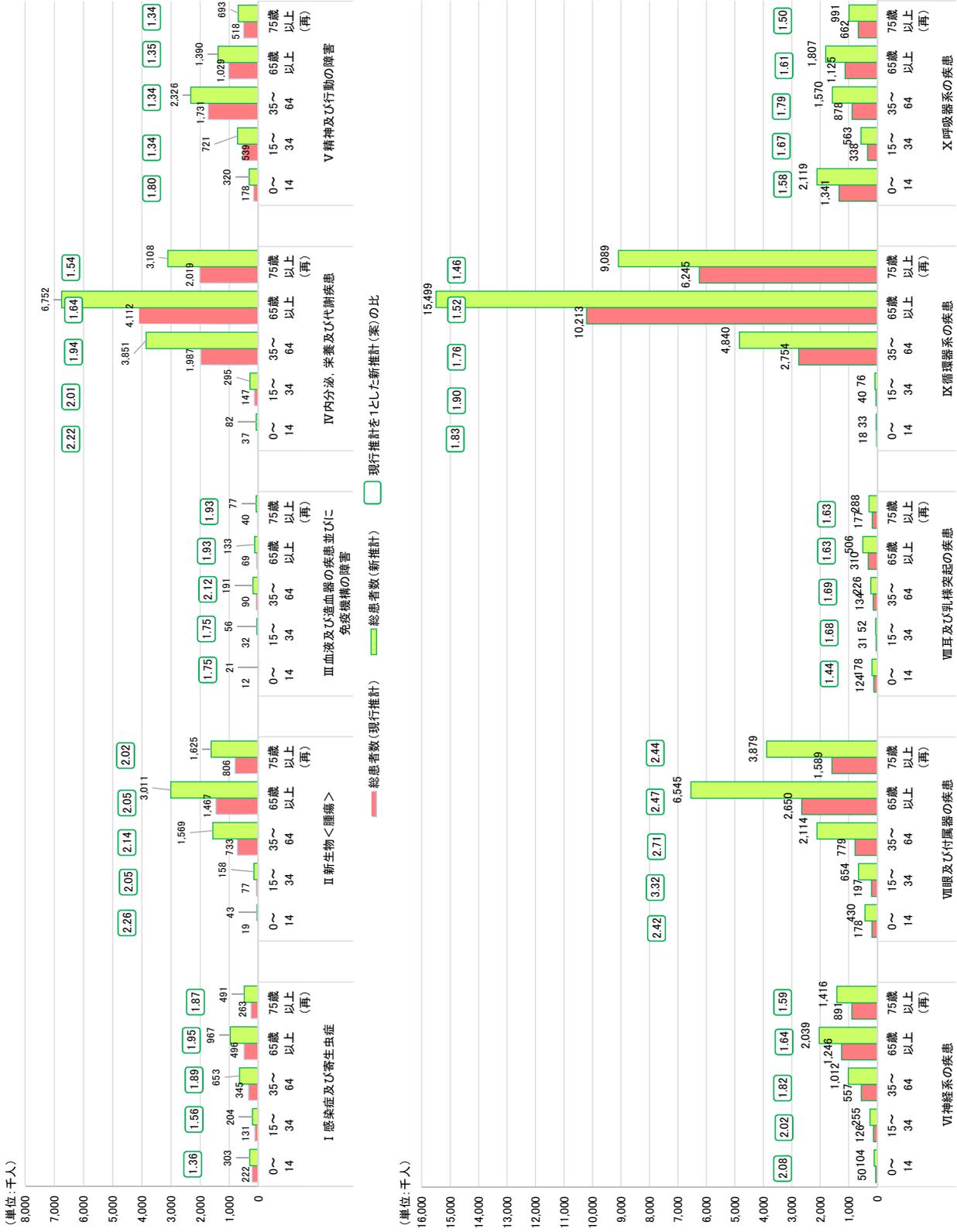
平成29年10月

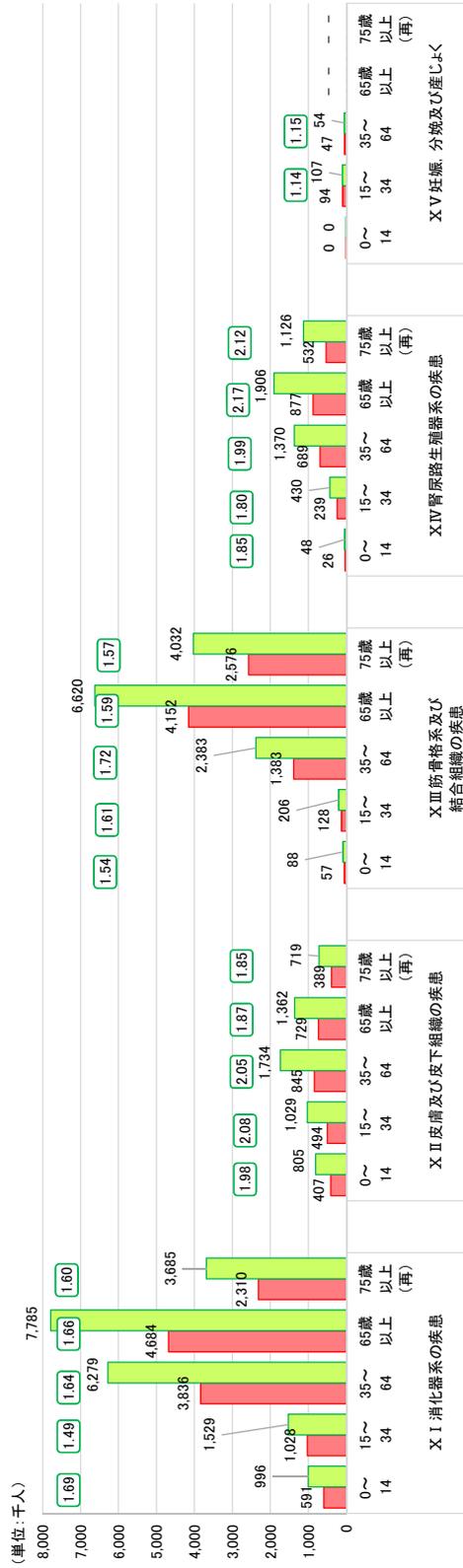
新推計(案)	総数					男					女										
	総数					(再掲)					総数					(再掲)					
	0~14歳	15~34	35~64	65歳以上	75歳以上	0~14歳	15~34	35~64	65歳以上	75歳以上	0~14歳	15~34	35~64	65歳以上	75歳以上	0~14歳	15~34	35~64	65歳以上	75歳以上	
<b>X 呼吸器系の疾患</b>	<b>6,066</b>	<b>2,119</b>	<b>563</b>	<b>1,570</b>	<b>1,807</b>	<b>991</b>	<b>2,943</b>	<b>1,173</b>	<b>236</b>	<b>618</b>	<b>915</b>	<b>3,123</b>	<b>945</b>	<b>328</b>	<b>953</b>	<b>891</b>	<b>485</b>				
急性上気道感染症	1,286	634	170	308	171	89	573	328	53	130	63	713	307	116	179	108	58				
肺炎	99	12	3	16	66	48	54	7	1	8	37	45	6	2	8	29	23				
急性気管支炎及び急性細気管支炎	454	275	34	76	68	29	208	134	15	31	28	246	141	20	45	40	15				
気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患	389	3	13	58	316	201	260	2	2	32	223	130	1	11	26	92	63				
喘息	1,993	737	149	566	539	267	942	437	66	219	220	1,050	300	83	347	319	157				
その他の呼吸器系の疾患	1,847	460	197	548	644	357	906	269	98	198	342	942	191	99	350	302	170				
<b>X I 消化器系の疾患</b>	<b>16,638</b>	<b>996</b>	<b>1,529</b>	<b>6,279</b>	<b>7,785</b>	<b>3,685</b>	<b>6,988</b>	<b>522</b>	<b>675</b>	<b>2,510</b>	<b>3,269</b>	<b>9,651</b>	<b>474</b>	<b>854</b>	<b>3,769</b>	<b>4,517</b>	<b>2,163</b>				
うつ病	2,605	407	429	987	775	335	1,139	219	184	380	355	1,466	188	245	607	420	166				
菌肉炎及び細菌性疾患	7,086	339	528	2,652	3,547	1,527	2,863	173	237	1,026	1,422	613	4,225	166	291	1,627	2,126	914			
その他の歯及び歯の支持組織の障害	2,286	148	316	1,028	765	320	908	73	152	369	311	1,251	75	164	659	453	195				
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	399	1	11	124	263	144	212	0	7	68	136	187	0	4	57	126	75				
胃炎及び十二指腸炎	1,125	4	41	407	673	353	414	2	19	139	254	136	712	2	22	268	419	218			
肝疾患	523	1	20	225	278	132	248	1	10	118	121	50	275	1	11	108	157	82			
その他の消化器系の疾患	2,747	98	197	912	1,532	888	1,247	53	70	435	687	367	1,500	45	127	477	845	521			
<b>X II 皮膚及び皮下組織の疾患</b>	<b>4,934</b>	<b>805</b>	<b>1,029</b>	<b>1,734</b>	<b>1,362</b>	<b>719</b>	<b>2,156</b>	<b>432</b>	<b>419</b>	<b>648</b>	<b>682</b>	<b>2,778</b>	<b>373</b>	<b>609</b>	<b>1,086</b>	<b>710</b>	<b>382</b>				
<b>X III 筋骨格系及び結合組織の疾患</b>	<b>9,322</b>	<b>88</b>	<b>206</b>	<b>2,383</b>	<b>6,620</b>	<b>4,032</b>	<b>3,024</b>	<b>51</b>	<b>98</b>	<b>906</b>	<b>1,961</b>	<b>6,298</b>	<b>37</b>	<b>107</b>	<b>1,478</b>	<b>4,660</b>	<b>2,900</b>				
炎症性多発性関節障害	1,000	5	25	428	541	252	410	2	10	208	190	591	3	15	221	351	171				
脊柱障害	3,647	16	98	960	2,561	1,581	1,528	6	53	431	1,035	614	2,119	10	45	530	1,527	967			
骨の密度及び構造の障害	1,150	4	6	106	1,032	687	78	2	3	7	66	49	1,072	1	3	99	965	637			
その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	3,529	63	76	890	2,491	1,512	1,013	40	33	265	672	390	2,516	23	43	625	1,820	1,122			
<b>X IV 腎尿路生殖器系の疾患</b>	<b>3,761</b>	<b>48</b>	<b>430</b>	<b>1,370</b>	<b>1,906</b>	<b>1,126</b>	<b>1,705</b>	<b>29</b>	<b>41</b>	<b>364</b>	<b>1,270</b>	<b>2,059</b>	<b>19</b>	<b>389</b>	<b>1,014</b>	<b>636</b>	<b>374</b>				
糸球体疾患、腎尿管間質性疾患及び腎不全	794	26	30	237	501	277	457	15	16	147	278	337	11	13	91	222	135				
乳房及び女性生殖器の疾患	1,340	2	362	813	162	75	3	0	1	1	1	1,337	2	362	812	161	74				
その他の腎尿路生殖器系の疾患	1,703	19	38	347	1,294	801	1,290	14	25	226	1,022	626	413	6	13	121	272	176			
<b>X V 妊娠、分娩及び産じょく</b>	<b>165</b>	<b>0</b>	<b>107</b>	<b>54</b>	-	-	-	-	-	-	-	<b>165</b>	<b>0</b>	<b>107</b>	<b>54</b>	-	-				
流産	13	-	8	6	-	-	-	-	-	-	-	13	-	8	6	-	-				
妊娠高血圧症候群	3	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	3	-	2	1	-	-				
単胎自然分娩	16	0	10	5	-	-	-	-	-	-	-	16	0	10	5	-	-				
その他の妊娠、分娩及び産じょく	132	0	88	42	-	-	-	-	-	-	-	132	0	88	42	-	-				
<b>X VI 周産期に発生した病態</b>	<b>64</b>	<b>64</b>	<b>0</b>	-	-	-	<b>36</b>	<b>36</b>	<b>0</b>	-	-	<b>28</b>	<b>28</b>	<b>0</b>	-	-	-				
<b>X VII 先天奇形、変形及び染色体異常</b>	<b>299</b>	<b>173</b>	<b>41</b>	<b>46</b>	<b>40</b>	<b>15</b>	<b>146</b>	<b>88</b>	<b>20</b>	<b>20</b>	<b>18</b>	<b>152</b>	<b>85</b>	<b>21</b>	<b>26</b>	<b>21</b>	<b>8</b>				
<b>X VIII 症状、徴候及び異常臨床所見、異常検査所見で他に分類されないもの</b>	<b>958</b>	<b>101</b>	<b>66</b>	<b>324</b>	<b>468</b>	<b>269</b>	<b>389</b>	<b>58</b>	<b>24</b>	<b>119</b>	<b>189</b>	<b>569</b>	<b>43</b>	<b>42</b>	<b>206</b>	<b>279</b>	<b>164</b>				
<b>X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響</b>	<b>2,071</b>	<b>258</b>	<b>236</b>	<b>587</b>	<b>988</b>	<b>639</b>	<b>914</b>	<b>153</b>	<b>143</b>	<b>289</b>	<b>328</b>	<b>1,156</b>	<b>104</b>	<b>93</b>	<b>297</b>	<b>660</b>	<b>453</b>				
骨折	989	79	66	224	615	434	355	51	46	108	148	633	28	20	116	467	341				
その他の損傷、中毒及びその他の外因の影響	1,084	178	170	362	374	205	561	102	97	182	181	524	75	74	181	193	112				
<b>X X I 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用</b>	<b>6,534</b>	<b>956</b>	<b>947</b>	<b>1,732</b>	<b>2,927</b>	<b>1,713</b>	<b>2,334</b>	<b>468</b>	<b>189</b>	<b>553</b>	<b>1,149</b>	<b>4,201</b>	<b>488</b>	<b>759</b>	<b>1,181</b>	<b>1,778</b>	<b>1,072</b>				
正常妊娠・産じょくの管理	405	0	289	116	-	-	-	-	-	-	-	405	0	289	116	-	-				
歯の補てつ	2,728	2	128	880	1,710	963	1,103	2	64	349	687	1,626	1	65	532	1,023	588				
その他の保健サービス	3,527	954	560	763	1,250	767	1,278	467	133	211	474	2,249	487	427	553	776	497				

**[参考値]**

総患者数（平成29年：現行推計—新推計（案））《年齢階級、傷病別グラフ》

注：「現行推計」では平均診療間隔算出における診療間隔31日以上を除外、「新推計（案）」では99日以上を除外している。





**[参考値]**

**再来患者の平均診療間隔（平成29年：現行推計－新推計（案）），病院－一般診療所，傷病大分類別**

- 注1：平成29年における傷病大分類は、「疾病、傷害及び死因の統計分類（ICD-10(2013年版)準拠）」を適用している。  
 2：「現行推計」では平均診療間隔算出における診療間隔31日以上を除外、「新推計（案）」では99日以上を除外している。  
 3：病院－一般診療所の総数には、歯科診療所を含む。

(単位：日)

平成29年10月

	現行推計			【参考値】新推計（案）			【参考】現行推計を1とした新推計（案）の比		
	総数	病院	一般診療所	総数	病院	一般診療所	総数	病院	一般診療所
<b>総数</b>	<b>11.6</b>	<b>12.4</b>	<b>11.8</b>	<b>20.8</b>	<b>26.9</b>	<b>20.1</b>	<b>1.79</b>	<b>2.17</b>	<b>1.70</b>
<b>I 感染症及び寄生虫症</b>	<b>10.8</b>	<b>12.7</b>	<b>10.3</b>	<b>19.9</b>	<b>27.4</b>	<b>17.4</b>	<b>1.84</b>	<b>2.16</b>	<b>1.69</b>
腸管感染症	7.9	9.5	7.3	13.1	18.1	11.1	1.66	1.91	1.52
結核	13.2	13.1	13.5	24.9	26.5	14.6	1.89	2.02	1.08
皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患	10.4	12.5	10.2	14.9	20.4	14.2	1.43	1.63	1.39
真菌症	14.3	14.9	14.2	28.5	29.0	28.4	1.99	1.95	2.00
その他の感染症及び寄生虫症	10.0	12.9	8.2	22.1	31.6	13.9	2.21	2.45	1.70
<b>II 新生物&lt;腫瘍&gt;</b>	<b>11.6</b>	<b>11.6</b>	<b>11.5</b>	<b>25.1</b>	<b>26.2</b>	<b>20.0</b>	<b>2.16</b>	<b>2.26</b>	<b>1.74</b>
(悪性新生物<腫瘍>) (再掲)	11.5	11.4	12.2	25.2	25.9	20.6	2.19	2.27	1.69
胃の悪性新生物<腫瘍>	12.0	11.7	13.0	24.0	25.6	17.6	2.00	2.19	1.35
結腸及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	11.8	12.0	11.2	24.3	25.8	16.7	2.06	2.15	1.49
気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	11.5	11.8	10.0	21.0	22.2	11.6	1.83	1.88	1.16
その他の悪性新生物<腫瘍>	11.4	11.2	12.6	26.2	26.6	23.8	2.30	2.38	1.89
良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	11.6	12.2	10.5	24.7	27.4	19.0	2.13	2.25	1.81
<b>III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害</b>	<b>12.3</b>	<b>13.4</b>	<b>11.4</b>	<b>24.9</b>	<b>29.3</b>	<b>20.3</b>	<b>2.02</b>	<b>2.19</b>	<b>1.78</b>
貧血	11.9	13.2	11.2	22.7	27.3	19.9	1.91	2.07	1.78
その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	13.7	13.7	13.9	30.7	31.8	24.8	2.24	2.32	1.78
<b>IV 内分泌、栄養及び代謝疾患</b>	<b>17.2</b>	<b>15.8</b>	<b>17.6</b>	<b>30.2</b>	<b>36.5</b>	<b>27.8</b>	<b>1.76</b>	<b>2.31</b>	<b>1.58</b>
甲状腺障害	15.6	14.4	16.4	35.5	39.3	32.7	2.28	2.73	1.99
糖尿病	17.6	16.2	18.1	30.3	35.8	27.4	1.72	2.21	1.51
脂質異常症	17.9	16.4	18.1	29.7	39.5	28.1	1.66	2.41	1.55
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	13.4	13.9	13.2	27.6	33.0	25.5	2.06	2.37	1.93
<b>V 精神及び行動の障害</b>	<b>15.1</b>	<b>13.2</b>	<b>16.6</b>	<b>21.2</b>	<b>19.7</b>	<b>22.3</b>	<b>1.40</b>	<b>1.49</b>	<b>1.34</b>
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	12.1	10.6	15.0	16.1	14.6	18.8	1.33	1.38	1.25
気分【感情】障害(躁うつ病を含む)	16.8	15.5	17.4	22.3	22.3	22.2	1.33	1.44	1.28
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	17.6	16.3	18.0	25.1	25.3	25.1	1.43	1.55	1.39
その他の精神及び行動の障害	13.8	13.7	13.8	21.3	21.8	20.7	1.54	1.59	1.50
<b>VI 神経系の疾患</b>	<b>14.2</b>	<b>14.3</b>	<b>14.1</b>	<b>25.3</b>	<b>30.1</b>	<b>21.9</b>	<b>1.78</b>	<b>2.10</b>	<b>1.55</b>
<b>VII 眼及び付属器の疾患</b>	<b>15.4</b>	<b>14.3</b>	<b>15.8</b>	<b>39.9</b>	<b>38.3</b>	<b>40.3</b>	<b>2.59</b>	<b>2.68</b>	<b>2.55</b>
白内障	15.1	13.3	15.7	38.5	34.0	39.6	2.55	2.56	2.52
その他の眼及び付属器の疾患	15.6	14.8	15.8	40.4	39.9	40.5	2.59	2.70	2.56
<b>VIII 耳及び乳様突起の疾患</b>	<b>9.2</b>	<b>12.7</b>	<b>8.7</b>	<b>15.0</b>	<b>27.8</b>	<b>12.8</b>	<b>1.63</b>	<b>2.19</b>	<b>1.47</b>
外耳疾患	9.1	10.7	8.9	15.3	28.4	13.5	1.68	2.65	1.52
中耳炎	7.9	12.9	7.6	11.1	27.4	9.8	1.41	2.12	1.29
その他の中耳及び乳様突起の疾患	9.1	13.4	8.6	14.7	31.6	12.0	1.62	2.36	1.40
内耳疾患	11.0	13.0	10.4	19.6	27.9	16.8	1.78	2.15	1.62
その他の耳疾患	11.3	12.8	10.8	20.9	26.8	18.6	1.85	2.09	1.72
<b>IX 循環器系の疾患</b>	<b>17.4</b>	<b>15.2</b>	<b>17.9</b>	<b>27.5</b>	<b>33.5</b>	<b>25.7</b>	<b>1.58</b>	<b>2.20</b>	<b>1.44</b>
高血圧性疾患	18.2	16.4	18.5	27.4	33.2	26.3	1.51	2.02	1.42
(心疾患(高血圧性のものを除く)(再掲))	15.5	14.9	15.9	29.0	34.8	23.4	1.87	2.34	1.47
虚血性心疾患	15.7	14.5	16.5	31.4	37.3	26.0	2.00	2.57	1.58
その他の心疾患	15.4	15.1	15.5	27.3	33.2	21.6	1.77	2.20	1.39
(脳血管疾患)(再掲)	14.2	13.5	14.7	26.6	32.8	21.3	1.87	2.43	1.45
脳梗塞	14.4	13.6	14.8	25.6	32.4	20.8	1.78	2.38	1.41
その他の脳血管疾患	13.8	13.4	14.3	29.2	33.5	23.2	2.12	2.50	1.62
その他の循環器系の疾患	12.9	13.0	12.7	28.2	31.8	22.6	2.19	2.45	1.78

(単位：日)

平成29年10月

	現行推計			【参考値】新推計(案)			【参考】現行推計を1とした新推計(案)の比		
	総数	病院	一般診療所	総数	病院	一般診療所	総数	病院	一般診療所
<b>X 呼吸器系の疾患</b>	<b>10.4</b>	<b>13.1</b>	<b>10.0</b>	<b>17.9</b>	<b>26.7</b>	<b>16.2</b>	<b>1.72</b>	<b>2.04</b>	<b>1.62</b>
急性上気道感染症	8.3	10.2	8.2	13.1	20.1	12.6	1.58	1.97	1.54
肺炎	6.6	9.7	4.5	11.9	19.7	5.6	1.80	2.03	1.24
急性気管支炎及び急性細気管支炎	7.6	9.6	7.4	11.5	18.2	10.6	1.51	1.90	1.43
気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患	14.1	15.1	13.5	23.3	29.6	19.5	1.65	1.96	1.44
喘息	12.6	14.1	12.3	22.6	29.9	21.0	1.79	2.12	1.71
その他の呼吸器系の疾患	11.7	14.5	11.2	19.8	28.4	17.9	1.69	1.96	1.60
<b>X I 消化器系の疾患</b>	<b>10.9</b>	<b>13.2</b>	<b>13.5</b>	<b>18.1</b>	<b>27.7</b>	<b>22.6</b>	<b>1.66</b>	<b>2.10</b>	<b>1.67</b>
う蝕	10.0	13.5	12.3	13.8	24.8	31.2	1.38	1.84	2.54
歯肉炎及び歯周疾患	12.1	12.5	15.8	21.8	27.0	27.6	1.80	2.16	1.75
その他の歯及び歯の支持組織の障害	8.8	12.0	11.6	10.9	19.8	19.2	1.24	1.65	1.66
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	14.6	14.7	14.5	26.1	31.0	22.7	1.79	2.11	1.57
胃炎及び十二指腸炎	13.9	14.1	13.8	23.7	27.5	22.5	1.71	1.95	1.63
肝疾患	11.6	13.4	10.3	24.8	32.4	18.0	2.14	2.42	1.75
その他の消化器系の疾患	12.7	13.2	13.8	23.8	28.3	23.6	1.87	2.14	1.71
<b>X II 皮膚及び皮下組織の疾患</b>	<b>13.3</b>	<b>13.1</b>	<b>13.3</b>	<b>27.1</b>	<b>27.2</b>	<b>27.1</b>	<b>2.04</b>	<b>2.08</b>	<b>2.04</b>
<b>X III 筋骨格系及び結合組織の疾患</b>	<b>8.2</b>	<b>11.6</b>	<b>7.5</b>	<b>13.4</b>	<b>23.9</b>	<b>10.7</b>	<b>1.63</b>	<b>2.06</b>	<b>1.43</b>
炎症性多発性関節障害	13.5	15.8	12.5	26.1	34.1	21.5	1.93	2.16	1.72
脊柱障害	7.0	10.6	6.4	10.9	21.8	8.8	1.56	2.06	1.38
骨の密度及び構造の障害	12.9	13.5	12.7	23.2	32.3	20.4	1.80	2.39	1.61
その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	8.3	11.4	7.6	12.8	21.7	10.3	1.54	1.90	1.36
<b>X IV 腎尿路生殖器系の疾患</b>	<b>7.1</b>	<b>7.8</b>	<b>6.7</b>	<b>14.9</b>	<b>20.3</b>	<b>11.9</b>	<b>2.10</b>	<b>2.60</b>	<b>1.78</b>
糸球体疾患、腎尿細管間質性疾患及び腎不全	3.4	4.4	2.9	5.9	9.8	3.5	1.74	2.23	1.21
乳房及び女性生殖器の疾患	10.7	13.1	10.2	20.1	29.5	17.4	1.88	2.25	1.71
その他の腎尿路生殖器系の疾患	15.9	15.1	16.5	31.8	36.8	27.4	2.00	2.44	1.66
<b>X V 妊娠、分娩及び産じょく</b>	<b>10.6</b>	<b>12.0</b>	<b>9.4</b>	<b>12.6</b>	<b>15.2</b>	<b>10.2</b>	<b>1.19</b>	<b>1.27</b>	<b>1.09</b>
流産	8.9	10.4	8.0	10.2	13.5	8.0	1.15	1.30	1.00
妊娠高血圧症候群	11.0	12.5	7.7	14.6	17.4	7.7	1.33	1.39	1.00
単胎自然分娩	13.2	13.7	8.2	17.3	18.2	8.2	1.31	1.33	1.00
その他の妊娠、分娩及び産じょく	10.7	11.9	9.7	12.6	15.0	10.5	1.18	1.26	1.08
<b>X VI 周産期に発生した病態</b>	<b>14.4</b>	<b>15.4</b>	<b>10.5</b>	<b>25.8</b>	<b>28.2</b>	<b>11.6</b>	<b>1.79</b>	<b>1.83</b>	<b>1.10</b>
<b>X VII 先天奇形、変形及び染色体異常</b>	<b>13.1</b>	<b>14.1</b>	<b>10.6</b>	<b>29.8</b>	<b>32.9</b>	<b>20.2</b>	<b>2.27</b>	<b>2.33</b>	<b>1.91</b>
<b>X VIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの</b>	<b>11.3</b>	<b>12.0</b>	<b>10.6</b>	<b>21.7</b>	<b>25.4</b>	<b>17.8</b>	<b>1.92</b>	<b>2.12</b>	<b>1.68</b>
<b>X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響</b>	<b>6.0</b>	<b>8.4</b>	<b>5.0</b>	<b>9.1</b>	<b>15.6</b>	<b>6.1</b>	<b>1.52</b>	<b>1.86</b>	<b>1.22</b>
骨折	7.6	9.1	6.7	11.7	17.1	8.1	1.54	1.88	1.21
その他の損傷、中毒及びその他の外因の影響	5.1	7.8	4.2	7.7	14.2	5.2	1.51	1.82	1.24
<b>X X I 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用</b>	<b>10.7</b>	<b>12.3</b>	<b>11.8</b>	<b>15.8</b>	<b>20.2</b>	<b>20.5</b>	<b>1.48</b>	<b>1.64</b>	<b>1.74</b>
正常妊娠・産じょくの管理	13.8	14.1	13.6	15.7	16.3	15.0	1.14	1.16	1.10
歯の補てつ	9.8	14.4	14.7	11.9	23.6	23.1	1.21	1.64	1.57
その他の保健サービス	12.1	11.0	11.4	22.8	21.4	21.4	1.88	1.95	1.88

